

第 1 1 回 軽米町 議会定例会 平成 2 7 年度 軽米町 一般会計 歳入歳出決算等 審査特別委員会

平成 2 8 年 9 月 1 5 日 (木)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 2 号 軽米町税条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 平成 2 7 年度 軽米町 一般会計 歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 号 平成 2 7 年度 軽米町 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 号 平成 2 7 年度 軽米町 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 平成 2 7 年度 軽米町 介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 平成 2 7 年度 軽米町 下水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8 号 平成 2 7 年度 軽米町 水道事業会計決算の認定について
- 議案第 9 号 平成 2 8 年度 軽米町 一般会計 補正予算 (第 2 号)
- 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度 軽米町 国民健康保険特別会計 補正予算 (第 1 号)
- 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度 軽米町 介護保険特別会計 補正予算 (第 2 号)

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

議長 松浦 求君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教	育	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
監査委員		瀧澤英敬君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局長		高田和己君
選挙管理委員会事務局長		日山充君
健康ふれあいセンター所長		川原木純二君
水道事業所長		新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室長		平俊彦君
総務課担当主幹		吉岡靖君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
産業振興課担当主幹		小林浩君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 委員長（本田秀一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから休会前に引き続きまして特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 委員長（本田秀一君） 審査に入る前に諸般の報告を申し上げます。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりましたので、会議は成立いたします。

◎議案第3号の審査

- 委員長（本田秀一君） 議論に入る前に、省エネ室長から前のほうの追加資料が……
〔「再エネ」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 済みません、再生可能エネルギー推進室長ですので、追加資料が出ていましたけれども、これに対して質疑等ございましたら受けたいと思いますけれども、後でもよろしいですが。

〔「一応進めて最後に入れたほうがいい」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） 中村委員。

- 2番（中村正志君） きのも、ちょっと普通旅費と費用弁償の関係出ましたけれども、去年臨時職員が普通旅費というのはおかしいのではないかと行ってたんですけども、これはもう私がしゃべる前の話だったからなのかどうか、もうそれは別に臨時職員も普通旅費でいいのだというふうな考え方でこれからずっとやっていくのかを確認したい。ここにもそういうふうな記載されておりましたので。

- 委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

- 総務課長（日山 充君） きのも中村委員のほうからご指摘がありました非常勤職員の旅費については、費用弁償であるというご発言、資料に基づいてされました。それで私どものほう非常勤職員には誰が該当するのかということで調べた結果、非常勤職員というのは、まず一般的に議員の皆さんとか、各種委員会の委員の皆様が非常勤職員に当たります。それでは、臨時採用の職員は非常勤職員かということでございますが、これについては、過去に裁判例等がございまして、業務の内容、報酬の額の定め方、その他待遇等の取り扱いなどの要素を見て、常勤職員と変わらなければ、地方自治法第204条の常勤職員とみなすべきだという判例がございまして、そのことからうちのほうの臨時職員あるいは嘱託職員の職務につきましては、やって

いる中身につきましても通常の職員と変わらず、勤務実態も通常の正職員と変わらない勤務実績でございます。ですから、これらのことを考えれば一般の職員と同じ普通旅費から支給するのが妥当だということになるかと思えます。

また、非常勤職員は大概の場合、特別職の方が非常勤職員になっておられます。臨時職員等については、勤務管理や業務遂行方向において労働性の高い職についてということで一般職として任用されるべきであって特別職として任用することは避けるべきであるという総務省からの通知もございます。これらのことから臨時職員の旅費に関しましても、普通旅費のほうで払うべきものというふうに解釈しています。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の発言がたまたま再生可能エネルギー推進室の関係でこれが今出ているだけであって、今の総務課長の発言がそのとおりであるならば、役場の全部の課がそういうやり方をすべきだと思いますけれども、果たしてそうになっていますか。

ただ単に今の私が発言したことに対して弁解するための理由をただある書物から見つけてきただけではないかなというふうに私は感じるのです。たまたまこれがあって、役場でそういう見解なのなら、全ての課において臨時職員であろうが嘱託であろうが、全て普通旅費で支出しているのだったら何も言いません。私は、ほかの旅費関係の支出の伝票を見ているわけではないからわかりませんが、私が知っている限りではそうではないのではないかなというふうに議会選出の監査委員、松浦委員はどのようにその辺を見ていましたでしょうか。

〔「いや、俺は」と言う者あり〕

〔「代表監査委員をお願いします」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） そういうふうな事例はないということです。

○2番（中村正志君） 本当ですか。では、後で監査要求します、私。全部の課の旅費関係を、今のは公式な場で発言していますからね、いいですか。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の発言はそのとおりなのですね。今公式の場ですよ。絶対間違いないですね。ですから、私後でその資料要求をさせていただきますので、いいです。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） きのう再生可能エネルギー推進室から資料を詳細に出していただきましたけれども、この中で臨時職員の方が行かれているところが1カ所ありますけれども、これはこのために臨時職員の方を雇っていたのですか。職員の方、室長

とか、担当主幹とか主任主査ではだめだからわざわざ臨時職員の方を雇って行ったのですか、何で臨時職員の方が行ったのかな。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 臨時職員の方につきましては、主な業務といたしまして、任用理由なのですが、地域の食文化の活性化の支援事業事務の補助ということでお願いしておりまして、企業誘致と食文化、それから軽米の食産業とか、そういう関連しますので、一緒に視察とか、そういうのをお願いしている場合もございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 確かにこれは何か企業誘致と絡めてとっていますけれども、何か違和感を感じますけれども、再生可能エネルギー推進室で食の部分、果たしてそこでどうなのかなと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ただいまの資料につきましては、これまで昨年の10月までは企業誘致ということで再生可能エネルギー推進関係もいらしていただいているわけなのですが、11月以降は、再生可能エネルギー推進室を設立しましたので、再生可能エネルギー推進の部分についての執行は、旅費的な部分はないというか、同じ企業誘致の植物工場の関係の視察とか、そういうのはあるわけなのですが、いずれ再生可能エネルギー推進室というか、5月の執行段階でございますので、再生可能エネルギー推進室ではなく、ちょっと見づらい資料でございますけれども、右側のほうの執行のほう、額のほう、9月以前の総務課分、それから10月以降の再生可能エネルギー推進室ということで執行が、所属が違うわけなのですが、資料的に一覧にさせていただきましたので、その点ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、臨時職員の方は、今も臨時職員としておられるということですか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 現在は勤務しておりません。昨年といいますか、ことしの3月まで勤務しておりました。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 今さまざま議論しておりますが、具体的に職員が誰だったのか。それから、費用弁償に地権者というのがある、これは一緒に担当主幹と行っているようですが、一緒に行かなければならなかった理由と誰なのかあわせて説明、明ら

かにしたほうがわかりやすくいいのではないですか。

○委員長（本田秀一君） 再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 旅行者ということで地権者、それから臨時職員ということで載せさせていただきましたが、いずれ個人的な部分もございしますので、名前のほうはちょっと検討させていただきたいと思います。

〔「いつまで」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 10 時 10 分 休憩

午前 10 時 11 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 旅行者のお名前につきましては、先ほどちょっと検討させていただきたいということなのですが、早急に検討しましてお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、資料ナンバー 45 番に入らせていただきます。

〔何事か言う者あり〕

○2 番（中村正志君） 私が要求していたけれども、私が要求した内容とちょっと違うようですので、省いていいです。期待にそぐわないようですから。

〔「委員長、ちょっと休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 10 時 13 分 休憩

午前 10 時 13 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

中村委員。

○2 番（中村正志君） 河川維持関係、雪谷川を守る会等の関係等も含まれているのかなというふうに、そう感じたのですけれども、雪谷川を守る会の活動状況等知りたいなと思ってお願いしたのですけれども、そうではないようですので、そうでなければいいかなということです。あえて雪谷川を守る会の関係は要求していませんので、後で聞きます。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 今中村委員のほうからそういうお答えでしたのですが、修繕業務そのものは、この図面の位置図のそのとおりでございます。まず日ノ戸橋から萩田橋にかけて、面積的に2万7,900平方メートルということで実施しております。それに関連する部分で資料ナンバー50のほうの河川維持修繕業務委託契約書を載せておりますが、その部分でもって雪谷川を守る会と契約をして実施するというところでございます。そちらの契約書をごらんになっていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上で説明を終わりましたので、ナンバー50と一緒に質疑に入りたいと思います。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ナンバー50のほう私が要求したやつだと思います。ちょっと歳入の関係、県から河川維持修繕の関係で委託というか受けていると思います。それに基づいてそれを雪谷川を守る会の関係に委託しているわけですが、これは入ってきたのが全部ですか、それともその一部なのか、まず1つ聞きたい。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 県から補助金をいただきまして、それを全部入ってございます。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 特に雪谷川を守る会の活動というのは、8月のお盆前のクリーンアップの一斉清掃、それからその後に建友会なんかも含めたのをやっているわけですが、そのときもクリーンアップの性格が除草ということに特化している、クリーンアップという本来の意味から比べれば、除草に特化してしまっているのではないかという質疑がありましたけれども、この関係でも修繕、除草というもう限定された契約になっているわけです。それで雪谷川を守る会もその後のもう一回のやつなんかでは、河川のごみなんかも拾っている作業をしているのですが、やっぱり（除草）となれば、それが特化した大きな要素にもなっているのではないか。だから修繕、（除草）の中に清掃なんかも含めた委託契約みたいな形にきちんと位置づけをしておいたほうがいいと思いますが、その点についてお伺いしたい。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） その辺につきましては、県のほうからの契約等を見まして、そしてそれとあわせて雪谷川を守る会、そちらのほうと再度話し合いをしまして、明確にしていきたいというふうに思っております。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 実際にクリーンアップとかの関係で県との打ち合わせも含みながら町の目的というか、町が要望する事項をやっぱりきちんとクリーンアップとあわせてやるのでしたら、その位置づけを除草だけに特化しないでしていただきたいというのを要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今契約書を初めて見ましたけれども、そうすれば除草、今古舘委員も言っていましたけれども、除草に限らず、昔は何か柳の木とか、そういうふうな部分も多少は切って、あとは中州、川岸のほうの木のおがったやつは特別に建友会か何かに頼んで切ったはずでしたけれども、そういった部分は今はやられていないのですか、雪谷川を守る会として。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 建友会が出たのですが、建友会さんのほうに桜の木の枝、枯れたのとか、そういった部分については建友会にお願いして雪谷川を守る会でやっているようですけれども、その柳の木とか川岸の木、その部分についてはやっちはおらないと認識しております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） まず多分お金もかかると思うのですけれども、この決められた予算の中で対応しているからだと思えますけれども、全部はできないけれども、ことしはこの区間、ことしはこの区間というふうに分けてやっていたと思っていましたけれども、今桜の木もおがってきましたから、そっちのテングス病とか切ったりしているのも見えますけれども、できれば本当はそういった、でなければ県のほうで切るというふうなことでしっかりとっておかなければいけないと思います。やっぱり今回の水害みたいに水がふえれば、多少は邪魔している部分があると思いますので、自然の部分で必要なものもあるとは思いますが、そこら辺、県のほうとのお話し合いをしっかりとやっていただいて対応していただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、次に移ります。資料ナンバー46番。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 学校給食費の徴収金の未収状況になります。過去5年間の分になります。収入未済額のところを見ていただければわかると思うのですが、平成23年の現年分が51万1,132円、それから滞納分が155万6,145円ということですが、平成27年度については21万1,040円と61万9,98

9円ということで若干ではございますが、徴収が上がっている状況でございます。前に説明したとおり現年分は8人で滞納分は19人という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明終わりました。

質疑に入ります。

古館委員。

○12番（古館機智男君） ちょっとこの前にも説明してもらって、また2回、そういう滞納分、収入未済額減っているということで滞納分がやっぱりずっと続いている部分があるように思いました。私は、この前も言いましたけれども、軽米町は副食の3分の1を他町村に先駆けてやっている分は評価しているのですが、給食費は子どもには責任は一切ないものだと思います。親の問題のほうが、だから滞納によって片身の狭い思い、負い目を負うことがないような配慮が必要だと思うのですが、それからそういう中で副食に対する給食補助が完納しなければ支給されないという形の制度になっているわけですし、そうすれば滞納理由については、この前も、ほとんどが生活困窮という背景があるという説明でした。そういう意味では、完納しなければ対象にしないというのではなくて、やはりその分のやつの配慮としての請求額、もともとの請求額自体を仕組みを変えて、やっぱり副食を抜いた請求額みたいな、もともとにそういう形にして負担を徴収するという形などの、具体的な形はもっと創意工夫があるかもしれませんけれども、そういう形にしていく配慮が必要ではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 委員おっしゃることも十分私も理解はできます。そういうことで私も当初の思いはそういった子どもたちに、やはり親の事情、いろんな不敏な思いをさせてはならないという思いの中でこれを実施したわけでございますけれども、これも今後さらに補助割合もふやしていきたいと思っておりますし、実際これを実施してから、やはり完納したら、それをそういう補助をしますよということの中で徴収率もふえております、実際。そういうことで私は原則は原則としながら、しかしなおかつ委員おっしゃるような家庭の本当の事情の中でそういう状況があるのはまた別な考え方の中で私やっていければと思います。これはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） さっき言いましたように、子どもに責任はない問題ですし、そういう具体例はよくわからないのですけれども、やっぱり片身が狭かったり、負い目を感じたりという、子どもにそういう形が、そういう可能性は十分出てくると思います。そういう意味では、最初から副食のやつを、当然のことながら収納額を

上げるための施策というよりは、本当に子どもたちに義務教育の中の給食は1つの教育だと、そういう形の位置づけだと思いますから、そういう中で副食分を先進的な取り組みをまず始めた。それが単なる金集め、収納率を高めるというための目的ではなくて、本当の意味での義務教育の負担を何ぼでも軽減するのだという形が本心だと思います。そういう意味で、ぜひ今検討するとありましたけれども、早急にせっきくのいい施策が逆の面と言えれば変ですけれども、そうならないように実施していただきたいというのを要望しておきたい。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 誤解してもらっては困るのですが、私は結果的にそうだったということを行っているのであって、何も収納率を高めるためにやっているのではありません。これは誤解しないように。

○12番（古舘機智男君） いや、誤解、それですぐ実施、検討するのですか。

○町長（山本賢一君） 先ほど検討すると言いました。検討してまいります。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、次に移ります。資料ナンバー47。
税務会計課長。

○税務会計課長（山田 元君） それでは、資料ナンバー47、固定資産税収入未済額の状況について説明したいと思います。

平成23年から平成27年度について記載してございます。平成27年度時点の収入未済額が6,376万8,661円でございます。決算書、平成27年度をごらんいただきたいと思いますけれども、関連が4ページと12ページでございます。今さら言うことではないかもしれませんが、収入未済額というのは、その年の調定額から収入済額と不納欠損を引いた金額でございます。その金額は、現年課税分と滞納繰越分を合わせた金額でございます。ですから、平成27年度の収入未済額が平成28年度の滞納繰越分の収入未済額となります。現年度課税分を100%いただくと、収入未済額はふえないわけですから、その収入未済額がふえないように現年分の収納率を高めるとともに適正な滞納処分を執行していくことで税の公平性に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 不納欠損額の中身については、自主的に報告がありますから、ほとんどがいなかったり、生活困窮とか財産がなかったりという形になっているようです。それで昔は、昔はと言えれば変ですけれども、固定資産の山を持っていたり何かちょっと大きな資産のあれだったので、なかなかその財産というも

のによって収入がふえるという状況が今なくなっている中で固定資産、これに連動する国保とかという資産割で結構収入がなくても負担が出てくるということが年々収入未済額がふえていくという背景にあると思います。それで、制度上のそういう中での納税義務はもちろんあるのですけれども、あとはこれからの国保との関連はしますけれども、滞納に対する収納の手段の関係で、結構差し押さえとか、いろんな形も実施されている部分があるかもしれませんけれども、軽米町の場合は、国保とか、固定資産税の関係でも収納の差し押さえとか、いろんな形でのことは具体的にはどのようなことをやっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山田税務会計課長。

○税務会計課長（山田 元君） 差し押さえについては、主に国税の関係、それから県税の自動車税で途中で廃車になったときに還付金ございます。そういう部分で行ってございます。やらないということではなく、状況によってやむを得ず給与の差し押さえが過去にもございます。給与の差し押さえ、もしくは預金の差し押さえ、状況を見ながら場合によっては実施するということが必要だと思います。

というのは、やはり多くの方が納税しているということで、公平性の観点からいうと、100%収納することがまず理想的であります。ただ、例えば一時的な生活困窮とか、そういうことについては配慮する必要はあろうかと思えます。それから国保税にしても軽減措置、ちょっと資料はございませんが、2割軽減だとか、5割軽減だとか、そういう措置もございます。それから、課税された調定額については、税の公平性の観点からもできるだけ私どもは100%収納率を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 固定資産税の滞納の関係で個人、町民なら普通、法人、会社、そういう関係の法人が何ぼでというふうな額もわかりますか。以前に大きい法人が倒産とか、さまざま事情があつて欠損処分にしたという例もありますので、あったように記憶しておりますので、そういう部分が額も大きいものだから、もしかすればあるのかなというふうな印象ですが、その点は答えるにいい範囲でお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 山田税務会計課長。

○税務会計課長（山田 元君） 固定資産税については、法人にしても資産を所有していれば、当然課税されるわけですがけれども、その区分ではちょっとございません。ただ、一般的には今までの積み重ねという部分だろうというふうに考えてございます。

それから、最近の傾向というか、状況とすれば、中には相続を放棄されて、課税、調定はするのですけれども、いただけないと。相続放棄をしてどなたからもいただ

けないという部分については、前にもお話したかもしれませんが、現年度課税分についても、その年に不納欠損させていただいているというようなこともございます。個人と、それから法人の部分については区分していませんので、それはちょっと数字は出ませんが、そういう部分にはないような記憶はあります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、資料ナンバー４８番に入りたいと思います。

新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） それでは、資料ナンバー４８、地域整備課でございます。これの住宅使用料収入未済額の状況ということで５年間分をお示しいたしました。それで収入未済額の平成２７年度分ごらんいただきますと、平成２７年度現年分が３１万１，４００円、そして滞納分が４０４万５，８００円、合計で４３５万７，２００円、徴収率でいいますと、現年度９８．１４％、滞納合計で７９．９５％という状況になっております。一番下になりますが、平成２３年の収入未済額をごらんいただきますと２３万４，９００円、そして滞納分が５３７万１，４００円、そして合計で５６０万６，３００円ということで徴収率でいいますと、現年で９８．５９％、そして滞納分で３．８３％、合計で７４．８４％ということで平成２７年度におきましては、５年前よりは若干５％ほど徴収率のほうは上がってきてはいるというふうな状況でございます。

以上、ご説明申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

古舘委員。

○１２番（古舘機智男君） これを見てというか、資料を実際の住宅に入っている人がどのくらいの納められない人がいるのかなということを調べてほしいと思って出しました。それで現年度分が平成２６年と平成２７年という比較だと、倍にはなっていませんけれども、ふえているというのは、こういうふうな背景なんかについては、どのような状況が推定されるのか。そういう納めない人たちの状況はどのような状態の人なのか、それについて把握していたら、多分収納の努力をしているとは思いますが、そういう中での大体背景がわかると思うのですが、その点についてちょっと報告していただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの現年分で比較しますと、平成２７年、平成２６年、たしかに３１万１，４００円に対しまして平成２６年が１８万５，２００円というふうに収入未済額が倍となっておりますが、いずれ平均しますと、まず

20万円、30万円ということなのですが、私ども毎日のように徴収に伺いまして、納めてもらえない方には、約束、誓約書というのをまず取り交わしまして、たまっている方には月々2,000円ずつ払いますとか、月々5,000円ずつ払いますとか。では滞納分がたまっているけれども、まず現年分を優先して払いましょうというふうな、いずれ皆さんに滞納している方々にはそれぞれ誓約書等を取り交わして来てもらって話し合いをしながら進めておりますのですが、なかなか年によりまして、それぞれ皆さんの仕事がない、今休業中だと、あんたら銭請求するならば、おらさ仕事をめつけてけろというふうな形で逆にそういったことも話が出たりしまして、いずれ徴収も苦勞しているような状況でございます。いずれ誓約書を取り交わしながら、それを確実に実行していくように滞納者の方々に理解していただいて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 今の入居者、滞納者の声というのも実際休業したりしていれば大変な状況かもしれないけれども、やっぱりその中でも分析というか、高齢になれば、ますます仕事がなくなって、若い人だったら何らか働きたくても働けない、働く意思があってもという、そういう状況もあると思うので、ぜひそういう意味では、仕事のあっせんの役割も何かの形で役場が手伝いできる部分もあるかもしれませんし、そういう方に対する配慮も含めて徴収していただきたいと要望しておきます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございせんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、49番に入らせていただきますが、49番は、資料でなく口頭で説明……

〔「何だったっけ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 49番は、雪谷川防災ダム管理。口頭で説明いたします。

高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 縦覧でも可ということでありましたので、綴りにして持ってきました。申しわけございません。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 私の資料要求は縦覧でもいいよということだったので、お昼休みにでも貸していただいて見ますので、よろしくお願いします。

○委員長（本田秀一君） それでは、次に移ります。

交流駅構想に係るもの、資料ナンバー51。

高田産業振興課長、説明お願いいたします。

○産業振興課長（高田和己君） 1枚資料が、申しわけありません、足りませんでしたので、今お渡ししております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 交流駅に関して補正でも出て、検討委員会等出ているので、そちらのほうで審議したほうが効率的ではないかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

〔何事か言う者あり〕

○2番（中村正志君） 諮ってもらえば。二重になるような気がするのですが。

○委員長（本田秀一君） これは山本委員から資料請求がありましたので。

○13番（山本幸男君） きょうは、あすかきょうの午後になるかわからないけれども、引き続き補正予算をやるからいいけれども、できれば公募の2名、9月9日に抽せんとかという格好になっているものだから……

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時44分 休憩

—————

午前10時44分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

資料ナンバー51は補正予算と一緒に審議することで。

それでは続いて、資料ナンバー52。

〔「何だっけ中身は」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） ナンバー52になります。本会議で同意された教育長と委員の任期は何年かというご質問です。教育長につきましては、平成28年10月24日から平成31年10月23日まで3年間になります。委員につきましては、平成28年10月1日から平成32年9月30日まで4年間となります。現在の委員長は、9月30日までの任期となっております。

制度改正の中身なのですが、次のページの4枚目のところがわかりやすいかと思います。趣旨としましては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保というのが一つ。教育行政の責任を明確化する。迅速な危機管理体制構築、首長との連携強化が趣旨でございます。概要としましては、中段なのですけれども、教育長は、教育委員長と一本化するということで委員長がなくなることとなります。首長は、議会の同意を得て教育長を任命する。教育長は、教育委員会の代表になるということとなります。任期は、教育長が3年、委員が4年、下のポイントのところなのですが、ここが経過措置となります。改正前の委員の任期の限りそのまま教育長として在職するというので今まで経過措置中だったということとなります。

次のページなのですが、首長も教育委員会に影響を及ぼせるということで毎年総合教育会議を開催する。そういうことと首長は教育大綱を策定するということが決まっております。

中身は以上になります。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） この資料を見させていただいて、任期の関係でちょっと疑問点を感じたので、というのは……

〔何事か言う者あり〕

○2番（中村正志君） 終わっていましたが、審議は。議決されたと思います。このとおりだといえば、そのとおりなのですが、新制度の解釈の仕方として、教育長は、現在の教育長の任期、まずそれを在職することは可能だよというふうなことで言っているわけなのですが、旧制度がいつ新制度に切りかえる日なのかなということがこれだと明確になっていない。というのは、教育長が10月24日から新教育長になるよという言い方をしていますけれども、その前に委員長の任期はいつまでかと思ったら9月30日までだと。9月30日で旧制度はなくなるという言い方をしているので、ということは、新制度で教育長が10月24日になるのであれば、教育委員長は23日まで継続していなければならないと思います。そこで旧制度が終わって、24日から新制度に切りかわる。今のこの資料だと10月1日から10月23日まで委員長の不在なことをいっているような気がしたので、私はこの委員としての任期に限り教育長として在職が可と書いてあるのだから在職は可だけれども、いつ、同意していますから教育長が例えば教育委員長は9月30日までの旧制度でやります。10月1日は新制度でやりますということであれば、もう教育長は新しい制度での教育長というのは1日から施行しますというふうにしたほうがわかりやすいのではないかと、私はこう解釈したので、その辺の解釈の仕方で行うのか、その辺の考えの違い。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 現在の委員長、戸草内委員長なのですが、委員としての任期が9月30日までとなっております。9月の委員会において新しい委員長を選任するということになります。新たな委員長は、10月23日まで委員長をやるということになると思われます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） そういうことであればわかりました。なぜ10月24日から新制度に変わるのか、区切りがいいところで10月1日からでもいいのではないかと、いうふうには私は思うわけなのですが、これは私の考えですけれども。

○委員長（本田秀一君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 改正法の附則によりますと、現在の在職している教育長の教育委員の任期の間は従前の教育長でよろしいという附則がついておりますので、教育長の任期である10月23日までと私は解釈しております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） よろしいということは、可能だよということですよ。絶対そうだよということではないですよ。だから私が言うのは、区切りがいいようにやり方をきちっとしたほうがいい。でも、可能、10月1日にやることも可能だよというふうにも解釈できるのです。だから、そこは町長等との議論の結果そういうふうになったのだと思いますけれども、ただ私の考えはそういうふうに解釈したので、それ以上は言いません。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「委員長、手を挙げてた」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、続けて。

○教育次長（佐々木 久君） 続きを、学力向上対策の中身ということの資料要求でございます。小学校につきましては、学力向上支援員、各小学校1名で3名です。それから、小学校にも英語指導の助手を配置しております。小学校の4年生以上が英語の教科が始まるということでこちらのほうにも力を入れております。それから、次のページになります。（4）、小学校の教育用コンピューターということでICTを活用した授業改善。中学校につきましては、同じく学力向上支援員、中学校1校ですので、1校に2名配置しています。あと中学生のサマー、ウィンター学習会、英語指導助手の派遣、あと英語の検定と漢字検定の受験料助成を行っております。目標は、英検3級レベルを中学校のうちに50%程度ということでやっております。あと小、中共通としては、授業改善の研修会、あとICTの機器を整備しましたので、研修会を行っております。

次のページをお願いします。（3）は、学力向上の先進校の視察研修、これは年1回となっております。学力向上の検討会議2回となります。ことしの学力調査の結果は、まだ公表されておりませんが、岩手県と同じレベルのあたりを昨年度もキープしております。

続きまして、4番ですが、県立軽米高校の支援ということで軽米高校の教育振興会事業費補助金を補助しております。助成の中身は、施策の中で説明したとおり、この下の8項目ということで助成しております。

以上であります。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 学力向上に関しては、山本町長も町単費でも学力向上支援員を配置したりして、非常に町独自の学力向上については、非常に熱心にやってこられているなというふうな感じを受けておりますけれども、それも去年、おととしの話ではなく、もう数年前からやっているということで、そろそろやはりそのある程度の成果と課題というふうなのを全体的に見出して、またさらなる学力向上につなげるというふうな手だてが必要ではないのかなということである程度その辺を全体的に学力向上の支援に関しては、こういうことをやってきたけれども、ちょっとこういうことがちょっと足りない、不足している。こういうことが課題だと。さらに、今度こういうふうなやり方をしていかなければならないとかというふうなのが見出されている資料を期待していたのですけれども、ちょっといまいちそういうふうなものにはなっていない。やはりきのう、きょうやっていることではないので、その辺のところをさらにもっと強化して行ってほしいなというふうな願いがあります。

特にも中学校が1校になった。高校が1校ですし、中高一貫教育も十何年、20年近くやっていますけれども、さらに今までは、中学校が4校あってというふうなことが中学校1校になったことによって、やはり地域連携という岩手県のやり方も確かにあるかとは思うのですけれども、町のやはり希望といいますか、学力向上に向けた意見等もどんどん出して、軽米高校を頂点にした形での軽米町の学力向上を図るにはどうすればいいかというふうな内容等を検討するという時期ではないのかなということをお願いしていました。

それでここに書いている軽米高校の支援についてもただ単なる学習会講師派遣助成となっていますけれども、もうちょっと委員の方々にもアピールしていいのではないかなというのが、やはりほかでやっていない塾の先生を呼んできて夏期講習とか、春の講習とかをやって、それらの成果ではっきり言えば、中学校のとき大したレベルでない生徒が高校でそういうふうな熱心な教育の、指導のおかげで国立大にも入学しているとかという、そういう成果も出ているということも聞いていましたので、そういうのはそういうので、やっぱり成果として皆さんにアピールするべきではないのかなというふうなこともちょっと感じたので、そういうふうなのを今検討する時期ではないかということ資料要求させていただきましたので、その辺のところを今後の方策として考えていただきたいなど。町長からのコメントでもいいですし、教育長からでもいいのですけれども、お願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変評価していただいてありがとうございます。まさに今、中学校1つ、それから小学校3つ、そしてまた公立、今町立的な軽米高校というふうな体制ができておりますので、委員おっしゃるとおり、これからの取り組み、大変重要だと私も考えております。いろいろこれまでもやってまいりました。そこら辺の

振り返りながら課題等をまたさらに模索しながら、さらにまた学力向上、それからまたさらにスポーツ、体力向上、文武両道を目指しながらやってまいりたいというふうに思っております。

私的には、やはり子どもたちが学習意欲、詰め込み主義ではなくて、やはり学習意欲を駆り立てていくといたしますか、そういったことも非常に大事だなというふうに思っております。そういうことで今キャリア教育をやっておりますが、早目早目に将来の自分のなりたい仕事なり、そういった助成金なり見つけながら、そしてそのためには、やはりしっかりと勉強しながら、それなりの資格なり、世代の方向性を見出していくといったことも非常に大事だと思っておりますので、総合的にこれから教育長、さまざまな方々と懇談しながら方向に向けて頑張ってもらいたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございますか。

〔「休憩するべ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、ここで10分まで休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（本田秀一君） そろったようですので、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

52番、まだ終わっていませんでしたので、52番の説明を佐々木教育次長からお願いいたします。

○教育次長（佐々木 久君） 生涯学習グループのほうになります。昨年の総合体育大会の代表委員会の内容についての資料要求でございました。出席者につきましては、以下のとおり、全部で7チームの代表の方々が集合されております。協議事項につきましては、体育祭の中身の反省点といたしますか、そういうこと、健康まつり、あとグラウンドゴルフを正式種目に加入するという事について可決をしていただきました。あとは、要綱のちょっとした改正ということになります。意見につきましては、以下のとおりなのですが、競技の進行上のいろいろな不具合についての内容でございます。こういった中身になっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。芝生の管理業務の委託先について、有限会社東北国際芝生、八戸市のほうにございます。中身は、ハートフルスポーツランド全体の芝生の管理ということになるかと思えます。決算額で691万2,000円。

次の点は、町民体育館のトレーニングマシン利用実態についてということであり

ます。平成28年2月にランニングマシン、スピンバイク等を購入しております。利用状況は、1日2人程度ということなのですが、全部で259人、主に夜間の個人利用者ということで利用いただいております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

中村委員。

○2番（中村正志君） 総合体育大会の代表委員会の会議録というのをわざわざお願いしたのは、町民体育祭が来月に迫っているのですけれども、1週間前国体があるにもかかわらず何としてでもやりますというふうなことを言っていましたけれども、では果たしてどれだけの準備をしてきちっとした参加チームをちゃんと募って、町民総参加の趣旨に基づいた形でやれるのかなというふうなことをちょっと気になったので、では前回の代表委員会でどのような話し合いが行われたのかということをやっと知りたくて資料要求させていただきました。

はっきり言って、次長は7チームの参加と言いましたけれども、全部を見たら9チームの人たちが、団長、総監督、体育祭監督、それぞれ立場を変えた中で見ると、9チーム参加しているなどと思って見ていましたけれども、ただ競技委員長、競技副委員長が2人いるようですけれども、多分この方々は去年の町民体育祭に参加していなかったのではないかなと、参加していない人たちも入って何を協議するのかなというのが私疑問だったのです。また、去年の町民体育祭の参加チームは8チームだったと思っています。全部16チームが該当する中で半分、ことしは8チーム維持できるのかどうなのかわかりませんが、やはり毎年継続してやる上においては、何らかのそれぞれの事務局でもいいから課題等を見出して、何とかそれを課題をどういうふうに解決すればいいかというふうなものを提案しながら次につなげようというふうな話し合いがなされたのであれば、何とか納得するのですけれども、これを見ると何もない、去年やったからことしもやりましょうというふうにしか思えないので、やはり特にことし、きのうあたりなんか会議をやるとか何とかという話もあったようですけれども、何か惰性で行事をこなしているだけで果たしていいのかなということもあったので、思い切ってここでは理由を、国体があるというふうな理由をできるので、体育祭は1年間休んで来年に向けて健康まつりと一緒に考えていきたいと思いますというふうな格好になってもいいのではないかとということで私はちょっとあえて取り上げさせていただきましたので、それについて再度コメントあれば、お願いしたいと思います。

あと芝生に関して、これ委託内容が何かこれが果たしてこのとおりなのか、ちょっといまいち疑問に思っていました。委託先は以前と変わっているなど見ましたけ

れども、町営野球場、多目的広場、パークゴルフ場の全てにおいての堆肥とか芝刈りとか、防虫剤散布をやっているのでしょうか。何か以前の記憶だとパークゴルフ場が入っていないような気がしていたのですけれども、今新たに入れたのか。

野球場は部分的に芝生をやって直営でやる部分とというふうなあったようですけれども、その辺のところを再度お聞きしたいというのと、あと野球場が芝生、改修して非常にすばらしくなったようで今ここ1カ月行っていないのでわからないのですけれども、ライト側は非常にすばらしい芝生になっているというのは、私も使ってみて感じましたけれども、レフト側はいまいち何か土が出たりして、ちょっと違うなと思ったりして見ていました。あと多目的広場にしろパークゴルフ場にしろ雑草がふえているのではないかというふうなことが非常に気になっていました。特に、パークゴルフ場は、軽米町の場合は、そんなに広くはないのだけれども、以前から議会でもいつも話題になっているのがどこにも負けない芝生の状況だと、どこにも負けないような芝生ですからというふうなことが常々出ていたのが、今はそれを言える状況ではないような気がしているのですけれども、この委託先が変わったことによってその辺の違いが出てはいないのか、その辺のところちょっとお聞きしたい。

最後のトレーニングマシン、せっかく昨年買ったので有効活用されていればいいのかなと思っていまして、数字がそのとおりであったら大したものだなと思っていましたけれども、もしかしたらランニングマシン、これらを使う人が毎日2人ぐらいずつ来ていればいいのかなと、この数字については、へたに勘ぐりませんけれども、そういうただ単なる個人使用でそれを使うために来た人でない数字も入っていなければいいのですけれども、ここは特にいいのですけれども、いずれ利用率を上げる手だてを構築していただければいいのかなというふうに考えていました。ここについてはよろしいです。この町総体と、芝生の管理についてお伺いいたします。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 中村委員おっしゃるとおりの状況だと思います。町総体につきましては、参加者、参加団体が徐々に少なくなっているということが現実にございます。1年休んでその次の年どうなるかというのもちょっと心配なところという考え方もございます。きのう監督者会議、ことしに向けて開きましたが、8チームほどの参加で監督さんが参加して、ちょっと欠席が山内とあったのですが、いずれことしも競技を工夫しながら、前は全日ずっとやっていたのですが、半日で終わるように工夫したり、あと競技数も減らしたりして、なるべく皆さんが参加できるような形で運営したいということできのうは皆さんから了解をいただきました。今後につきましては、またことしの監督者会議がありますので、そのときに意見を伺ったりしながら進めてまいりたいと思います。

芝生の管理につきましては、前はゴルフ場の会社だったのですけれども、今入札

でこの八戸市の会社に決まりました。ことしの入札につきましては、もうゴルフ場の方は来なかったりしましたので、業者さんもなかなか見つけるのも大変かなと思っております。それで業務の内容なのですが、パークゴルフ場も管理していただいておりますし、若干芝生が荒れているというような状況もございますが、何とかうまく管理してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 町民体育祭に関しては、今すぐどうのこうのということではないので、いずれ次の終わった後に会議をやる際には、やはり事務局としても十分反省して検証しながら、どのようなことをお聞きしたいのかというふうなこと、またたたき台等も出しながらやらないと、チーム監督として来た人たちは、ただほとんどはやっぱり言われれば、そのとおりにやるというふうな形になるかと思っておりますので、その辺の会議に対する取り組み方を検討していただければと思います。

芝生に関しては、そういうことは、以前よりも芝生の管理業務がふえた、そのことによって回数とか、そういうのが減って、雑草等が非常に目立つようになったのかなというふうな今聞くのですけれども、そうではない。でなければ、実際もうやっていることですから、その辺のところ担当者でも行って見て、その辺を解決するためにはどうすればいいかというふうなことをやっぱり委託業者と協議しながら進めたほうがいいのではないかなというふうに感じますけれども、いずれあれだけ雑草がふえてくれば、もう取り返しがつかないような状況になれば、ましてや大変なことになるのかなというふうに感じるわけですので、その辺のところをもっと徹底してやるべきではないかなというふうに感じました。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） おっしゃるとおりだと思います。体育祭の方向性につきましては、今後皆様から意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。近隣町村でもなかなか、もうやめたという町村がふえてまいりましたので、よく考えてまいりたいと思っております。

芝生につきましても雑草がふえたということですので、年数がたったというものもあるかもしれませんが、いずれ適正な管理に向けて努力してまいりたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 体育祭について、近隣市町村でもやれなくなったというふうな話。去年の新聞で洋野町での町民体育祭、多分これは洋野町に合併してから再度始まったのだというのです。それ以前もずっとやっていたのですけれども、9月にやって、全部で27チーム参加して2,900人が参加している。大したものだなというふ

うに感じているわけですが、近隣が全然だめになったというわけではなく、こういうふうに頑張っているところもあるということをご参考にする必要もあるのだなと思いますので、参考にしていただければと思います。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

松浦委員。

○9番（松浦満雄君） 資料が終わったようですので、先ほどの9節の旅費のことで何かしっくりいかなかったような、おせっかいなのですが、再度お互いの意見を述べて終わらせたらいかがかなと思うのですが、どうですか。

〔「委員長にお任せします」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 先ほど私が旅費の関係で再生可能エネルギー推進室の中での一覧表の中に去年もあったのだけれども、普通旅費の中に臨時職員が入っていたということがあったので、いやそれは費用弁償ではないのかというふうなことでお聞きして、去年も話題になったわけですが、ことしも一覧表を出していただいて同じようなのがあったので、ただその日にちが5月だから、去年私が発言したのは9月でしたので、それ以前からの話だったから、その後考え方がきちとなったのかなと思ったら、いや、そうではない、法的には間違っていないというふうなお話しされましたので、確かに法的には旅費は費用弁償、普通旅費と分かれているだけであって、法的に旅費であれば、どちらで出してもいいというふうなこともないわけではないかと思うのですけれども、ただ運用としては軽米町は私も34年間軽米町の職員として勤務した実績の中で費用弁償と普通旅費はきちと分けられていたというふうに私、そういうふうに思って仕事をさせていただきました。そういうふうにもまた財政のほうからも指導されてきたというふうに思っていましたけれども、そういうふうな、私自身職員として嘱託職員も経験しましたし、一般職の職員も経験しました。その際にそういうふうなこともありましたので、そのことはそのままではないのかなと思っていましたところ、いやそうではないというふうなこと、臨時職員も普通旅費で嘱託も普通旅費ですというふうに言明したので、そういったら再生可能エネルギー推進室の部分だけではなく、全ての課においてもそうなのかということをごただなんかそうだというふうなお話しされましたので、いや違うのではないかなと私自身は思っていましたので、だからそれをちよっときちとするためには、その部分の旅行命令等のあれを資料要求して精査したいなというふうな発言をさせていただきましたけれども、そのことについてですけれども、その部分について。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 旅費の支給に関しまして、軽米町の条例とか規則の中では、非常勤職員、常勤職員という区別がありません。それで軽米町で区別している部分については、一般職か、特別職かの区分した分け方がありません。地方公共団体の中では、常勤職員、非常勤職員という分け方をしているところが非常に少ないというふうに聞いています。国では、国の職員の中で常勤職員、非常勤職員という分け方もしているようで、地方公共団体では、国の基準に準拠して旅費の支給等をこれまでやってきているということなようでございます。

それで臨時職員に関しましては、最近、私が記憶している限りでは、普通の普通旅費で旅行命令を出させていただいております。ただ、かつてそういうふうなことがあったのかどうかも私も調べておりませんので、何とも言えないのですけれども、考え方とすれば、臨時職員、嘱託職員についても現在はそういうふうな形をとらせていただきたいと思えます。もし万が一そういうふうな取り扱いになっていないものがあるのであれば、そのように区分してやっていきたいというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 総務課長がそれをほかの課等も把握していないと言いましたけれども、財政の部分については、今決算の話ですけれども、予算要求から始まっています。予算要求するときに普通旅費、どういうふうなのにな誰が行くかというふうな計画表が当然出ているはずですが、だからそれらを全部チェックして予算査定をされているのではないかと思うわけですけれども、もしかしてそれがどんぶり勘定で費用弁償は何ぼ、普通旅費は何ぼというだけで予算査定しているのかなというふうにちょっと不安を感じるのですけれども、その辺のところでは財政課長は全てを把握しているものだと思って私はお話ししているのですけれども、そうではないですか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 予算の作成に当たっては、予想される業務、それから先進地視察であり、会議であり、どの程度の会議が予想されるということで、それに対して誰が行くかということではなく、何人行かなければならないかというふうな予算要求の仕方です。予算要求書に、これについては課長が行く、これについては担当者が行くというふうな細かいことまでは出しておりません。どんぶり勘定というふうに言われるかもしれないのですけれども、実際のところはその会議が予定されていると思われる会議がなければそれには行きませんし、新たな事務ができてその説明会等があるから来いと言われれば、そちらのほうには予算の中で出させていただいているというのが実態でございます。予算書は、あくまでも見積書だというふうなことで私は捉えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） いずれ運用の部分だと思うので、これから予算を作成する際、ま

た決算審査を執行する際において、今の考え方が全ての課、全ての職員に徹底されてやるということであれば、別に私はそれ以上のことは言いません。というのは、あるところである人間はそうではない、ある人はこうだというふうな徹底がなされないことにおいてちょっと不安を感じるのです。

というのは、かつては旅費というのは、手書きでやっていたころは、普通旅費から費用弁償、費用弁償から普通旅費の流用というのは、結構自由に行われていたのですけれども、財務システムになってからは、それをやる場合でも常に財政課長からの合議等が必要だと、かつては普通旅費から費用弁償に流用するのは認めるけれども、費用弁償から普通旅費には認めないよというふうな指導もあったりして、安易に旅費は使うなというふうな指導もあったのですけれども、そういうふうなことを勘案すれば、やはり費用弁償というのはこういうものだ、普通旅費ではこういうふうな人たちが使うものだというのを全て徹底してやっていただければ、それで構いません。ただ、今の話がどうだかというのは、もう一回精査する必要があるのかなというふうに、私、昨年のお話をさせていただきましたけれども、自分のことを言いましたよね、記憶はないですか。前年に私囑託やっていて、囑託の旅費については費用弁償で出ていましたよという発言を去年私していましたが、そういうふうな事例がないわけではなかったもので、発言してみました。再度精査していただいて、そのところを明確にいただければ、それでよろしいです。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 予算要求、それから執行に当たりましては、今いただいたご意見を徹底させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、資料請求が今1件追加で出されました。決算の認定、最後の総括質疑の時間に設けたいと思いますので、取り上げたいと思いますので、それをお願いしたいと思います。

◎議案第4号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、続きまして、決算の認定議案第4号に入らせていただきます。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） それでは、議案第4号に係る平成27年度国民健康保険特別会計の決算についてご説明させていただきます。

主要施策の説明書に基づき説明させていただきます。ページ数は26ページとな

ります。保険給付事業といたしまして、①、療養費等の給付ということで7億2,962万4,000円となります。平成27年度末現在での被保険者数は3,231人となっております。

②、高額療養費の給付ということで9,255万円となっております。

③、出産育児一時金の支給ということで4人分で168万円となっております。

④、葬祭費の支給ということで24件分、72万円となっております。

町民生活課部分については、以上となります。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 国民健康保険特別会計健康福祉課分のご説明をさせていただきます。

決算書は219ページの特定健康診査等事業費ということで、これは第2期特定健診、特定保健指導実施計画のこと、特定健診とは、俗に言うメタボ健診のことです。60歳から74歳が対象となる国保の保険でやるものでございます。特定健診の円滑な実施に努め、特定健診を通じて健康への関心が高まる。また、特定健診の追加健診を実施し、受診者の増加をお願いした、図ったということでございます。受診者は1,368人が受診、特定保健指導の対象者が238人ありまして、うち保健指導というのですか、講習の受講者は25人で受講率は10.5%だったということでございます。

以上、ご説明申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 決算時における、今までも出してこなかったのですけれども、資格証明、保険証の関係ですけれども、資格証明書を発行したのがあるかないか、それ確認。今まではなかったと思うので、多分ないと思いますけれども、確認したいと思いますし、あと短期保険証の関係の発行数、世帯というか、発行、短期保険者の数を報告してください。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） お尋ねの資格証明書につきましては、前年度もありませんし、本年度もありません。短期保険証につきましては、あとで調べて説明いたします。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第4号を終わりたいと思います。

〔「それでは、後からこの資格証明」と言う者あり〕

◎議案第5号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第5号を議題といたします。

平成27年度軽米町後期高齢者医療特別会計決算認定について、中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 議案第5号に係る平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明させていただきます。

主要施策の説明書、28ページになります。一番最後になります。医療給付に関する費用として、広域連合保険料負担金の納付ということで決算額は4,383万9,000円となっております。平成27年度末現在の被保険者数は2,003人となっております。

②、広域連合保険基盤安定負担金の納付といたしまして3,689万9,000円となっております。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） これで議案第5号を終わります。

◎議案第6号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第6号 平成27年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 健康ふれあいセンター所長、説明はいいですか。

〔「あったら、なければいいです」と言う者あり〕

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） 説明資料の28ページごらんいただきたいと思います。ふれあいセンターは、介護保険法の趣旨に沿って利用者等の意思及び人格を尊重し、可能な限り、その居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう居宅介護サービスを提供いたしました。事業内容ですけれども、左側の3つのサービス事業、ごらんのような利用者数になっております。あとケアプランの作成、あと認定調査等を行っております。事業費として6,524万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑はないと思いますので。

[「ありません」と言う者あり]

◎議案第7号の審査

○委員長（本田秀一君） 平成27年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課でございます。説明書の27ページをごらんください。下水道事業特別会計、軽米町特定環境保全公共下水道整備事業、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、軽米町特定環境保全公共下水道事業の整備促進に努めております。事業費では、5,779万7,000円となっております。内容につきましては、下水道管路工事が27-1と2、2路線。そして道路復旧舗装が1カ所、それとマンホールポンプの仮設発電機の整備工事の一式となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上で説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番（中村正志君） 2点お願いしたいと思います。

1つは、下水道が今整備された分の中でそれを100としてつないでいるというか、普及がどの程度されているのかなというのを、資料、そういうふうなデータがあったら教えていただきたい。

あともう一つ、私のところは合併処理浄化槽なのですけれども、下水道をやっている人たちが水道料が高いとかというふうな話をされて、下水道は多分水道料の関係だと思うのですけれども、合併処理浄化槽は、検査関係が結構あるのですけれども、一般的な数字の比較でいいのですけれども、下水道と合併処理浄化槽、それぞれで費用負担がどの程度の負担割合なのかなと、下水道をやったら水道料が高くて大変だという人がいるのです。でも、おらほうは検査料があるよとかという話をしたり、その辺を比較したとき、どうなのかなというふうなのをもしわかる範囲で教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 1つ目のご質問なのですが、下水道が普及している、埋設されている地域での普及率といいますか、水洗化率ということになっております。水洗化率でいいますと、平成27年度、平成28年3月末現在で37%となります。

それから、下水道と浄化槽との比較ということなのですが、それにつきましては、若干ちょっと時間をいただければと思っております。

〔「午後からでいいです」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第7号を終わります。

◎議案第8号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第8号 平成27年度軽米町水道事業会計決算認定について、新井田水道事業所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） それでは、同じく27ページをごらんいただきたいと
思います。水道事業収益4億1,114万円、水道事業費用3億8,934万2,
000円となっております。安全な水の安定供給と健全な経営を目標に執行し、
施設の維持管理と収入の確保に努めてございます。

内容としましては、給水量につきましては56万7,946立方メートル、給水
件数3万5,518件、給水人口7,035人、給水戸数2,447戸、あと建設改
良事業等につきましては、外川目地区の連絡管の布設工事4,441万円、以下ご
らんのとおりになっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質問ありますか。

松浦満雄委員。

○9番（松浦満雄君） 監査の意見書でも書いていましたし、何年か前も書いていたの
ですが、一般質問もさせていただきましたけれども、上水道の計画がない部分を定住
促進のような考え方で何かその施策を打ってほしいなど。たまたま小玉川の屋敷が
上水道が断水になったのですが、自家水の人は何とか、そういった緊急時にも対応
できるような形なのですが、その部分を真剣に考えていただければなど、山内簡水、
観音林は着手するというような話は聞いておりますけれども、整備または予定がな
い部分については、定住促進等の考え方から新たな事業を起こしてはいかがでしょ
うかという部分を答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 新井田水道事業所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） 今現在計画のない地域についてのこれからの計画とい
うことなのですが、いずれこれも大きな事業計画、問題でございます。それでいず
れこれからの進めるビジョン、計画、そういったものに取り組みまして検討しなが
ら計画してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 松浦満雄委員。

○ 9 番（松浦満雄君） 答弁はいいのですが、具体的に何か整備計画にうたってください。
でないと、進まないし、当局もどのように考えているかあれなのですが、そういった今後の上水道の整備計画の中で第 1 章にうたうようにしていただきたいと思いま
す。

〔「要望として聞いておきます」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 新井田水道事業所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） いずれ繰り返しになりますけれども、いずれこれからの計画、ビジョンそういったものにも前向きに検討し、取り組んでいきます。

○委員長（本田秀一君） 松浦委員。

○ 9 番（松浦満雄君） 定住促進というまちおこしの部分でもそういった取り組みをしているところもあったので。研修に行ったときに、どこだったっけあそこは、この前研修に行ったところ。

〔何事か言う者あり〕

○ 9 番（松浦満雄君） そういった取り組みもあったので……

〔何事か言う者あり〕

○ 9 番（松浦満雄君） 島根県邑南町では定住促進の観点からそういった空き家とか、そういった民家等の部分で水道も整備しますという取り組みも工事例もありましたので、そうした部分を町長はそっぽを向いていますけれども、ぜひ取り組んでもらいたいなというふうに要望で終わります。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○ 1 2 番（古舘機智男君） 簡単にですが、主要施策の説明の中で軽米町の課題は有収率が近隣町村に比べて低い。軽米町の水道会計の中でその仕事というのが大きな意味を持っていると思います。そういう意味では、主要施策の中で今年度はどう改善したという形を含めてまだまだですけれども、含めてやっぱり報告が必要だと思うので、平成 2 7 年度の有収率の変化とか、計画とかについて報告していただきたい。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 1 1 時 4 7 分 休憩

午前 1 1 時 4 7 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

新井田水道事業所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） この有収率につきましては、いずれ古い老朽管、そういったものの漏水が多い、少ないで大分変わってまいります。平成 2 7 年度の有収率につきましては 6 6 . 3 % という結果になってございます。前年度は 6 6 . 8 %

でございました。若干下がってございます。漏水箇所を探すことから一般の皆さんから情報提供があったり、うちのほうで直接わかって探したり、夜中に漏水箇所を探すのも、日中は皆さん水道を使っている状況なものですから、夜中にみんなで出かけて、あちこち止めたり、出したり、漏水と思われる箇所を限定していたり、いずれそういった部分でもって漏水をしないように、そういったイタチごっこといえはイタチごっこ、言葉は余りよくないのですが、いずれ幾らかでもそういった漏水等、見つけたらすぐ対処していくということで日々頑張っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） せっかく水をつくっても3分の1は投げているというか、そういう形になっているわけです。それが水道料金に反映している。やっぱり優先した老朽管の布設がえというのがありますけれども、平成27年度だと把握しているところで、例えば何メートル老朽管が布設になっていて、それで平成27年度には何メートルが布設がえができて、あと残りが何ぼぐらい、それを何年間でどうやっていくかというような具体的な布設がえ、予算との関係ありますから、一気にはできないと思いますけれども、そういう3分の1を捨てているという現状を早く解決する方策がやっぱりきちんと出されなければならないと思いますけれども、逆に0.5でもふえているというのは、老朽化が進んでいるという部分もあると思いますけれども、その辺を早急にやるための施策について計画を持っていると思うので、それを報告していただきたい。

○委員長（本田秀一君） 新井田水道事業所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） 老朽管の漏水した年度の漏水した箇所部分はわかるのですけれども、あとどこどこがどれくらい漏水するであろうかという部分については、見込みについては、どこの山の中を通っているか、どこの道路が壊れるのか、そういった非常に把握しにくいのが現状でございますので、ご理解いただきたい。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 米田の今回の水害のところを見れば、新しいのが入っているのが露出して、そういうような新しい場所でも災害によって遮断されて水が漏れてという部分もあると思いますけれども、老朽管という、もともと古くて、耐用年数というか、耐用年数に近いものとか、経過したものとか、そういう古いところは変えなければ、もう当然やらなければならないというのは当然把握してあると思います。

それから、ほかからの圧力がかかって壊れるというのとはまた性質が違うと思うので、当然老朽管の布設がえというのがまず前提がどのくらい残っていて、どうや

るのかというのが基本的な計画だと思います。それでさらに今事故の問題はまた、条件が悪いとかどうかといろんな絞っていくやり方もあると思うのですけれども、やっぱり何年たっても有収率が上がらないというのは、やっぱりやり方に検討してみるという部分も必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 新井田水道事業所長。

○水道事業所長（新井田一徳君） ご指摘のとおり老朽管対策は、絶対に避けて通れない大きな問題でございます。そしてその老朽管等を業者に委託すれば、それなりに老朽箇所を調べる専門業者等も実際ございます。ただ、そういった業者等に頼んだらそれなりの資金、費用等もかかるわけですし、その辺も財源見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、決算の認定に関する議案第2号から議案第8号までの審査は終了……

〔「さっきの」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 古舘委員の答弁に対しまして町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 先ほど古舘委員のご質問に対しましての回答いたします。短期被保険者証の交付状況ということで平成28年3月現在なのですけれども、交付世帯が114世帯、交付者数が208名となっております。

○委員長（本田秀一君） 質問はいいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 決算の認定は、第2号から第8号までは審査は終了いたします。

午後からですが、質疑漏れもあると思いますので、総括質疑、あと資料要求が1件、あとは中村委員に対する答弁、これを行いたいと思いますので、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして、審査を再開いたします。

その前に答弁漏れがありましたので、最初に再生可能エネルギー推進室長から山本委員の質問に対しての答弁を行います。

再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、午前中山本委員から旅行者の氏名の公表ということでありましたけれども、氏名の、旅行者のほうは検討した結果、公表させていただくことになりました。それで費用弁償のところの地権者なの

ですけれども、地権者につきましては、本来個人情報でございますけれども、地権者といいますか、地区の協議会の代表の方なのですけれども、本人のご了解をいただきましたので、発表させていただきます。費用弁償のほうの米田地区の地権者協議会代表の方につきましては、松浦求さんでございます。普通旅費の臨時職員につきましては、野中元榮さんでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） この件に対しまして質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 続きまして、中村委員の質問に対するの答弁。新井田地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほど皆様のお手元にお配りしました資料をごらんいただきたいと思います。先ほど中村委員のほうから浄化槽と水道料金が高い、浄化槽と公共下水道、どういったあれが違うのかということで、まず浄化槽と、その管理費用の概算ということなのですけれども、5人槽、7人槽、10人槽とあるのですが、工事費として大体5人槽ですと90万円ぐらい。あとその検査手数料、浄化槽の初回、これは設置してすぐなのですが、1万1,000円かかります。あと管理手数料として年に2万円ぐらい、浄化槽の薬品を入れる業者がそういったものを管理手数料が2万円ぐらい。あと汚泥の引き抜き、汚泥のかすなのですが、その引き抜きがまず年に1回として大体2万円ぐらい、合計初年度経費で95万1,000円ということで5人槽、7人槽、10人槽と、こういった形での経費となります。

あと下水道使用料金、それと上水道、当然上水道も使うわけなのですけれども、上水道の使用料金、合わせますと、下の料金早見表になるのですけれども、1立方から10立方で使用しますと、下水道使用料で2,160円、そして上水道の使用ですと2,418円、合わせまして4,578円というふうな形で15立方のときは6,954円、20立方使用したときは9,330円というふうな、このような数字となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質問ございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

◎総括質疑

○委員長（本田秀一君） それでは、決算第2号から第8号までのこれまでの総括質疑に入りたいと思いますが、ページ数を述べ質問していただきたいと思っております。

質疑を受けたいと思いますが、ありませんか。

〔「委員長、ちょっと休憩してくれませんか」と
言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時03分 休憩

—————
午後 1時05分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総括質疑に入りたいと思います。

〔「一般会計」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） これまでの決算。

〔「決算だけ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないですか。

〔「資料はまだ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） まだなそうです。日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） お昼前にいただきましたけれども、なかなか伝えられなくて、それで質問の要旨は平成26年と平成27年の特別職員の旅費の開きがあるということでございます。その概要につきましては、平成27年度から、平成26年度、副町長が不在だったのですが、平成27年度から副町長がいらしたということと、それから平成27年度に30周年記念事業等で音更町等に行っている回数がございます。それから、再生可能エネルギー事業のほうが大詰めを迎えたということで、その関係で東京へ企業訪問したり、あとは関係省庁に行ったりした旅費がふえたのかなということが概要でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今内容を聞きましたが、副町長が来られた、多分その部分と、町長が常々日ごろからトップセールスということで、そういった部分で何か新しいものに誘致企業か何かで行っているのかなということも、もしかすればと思って期待してやりましたけれども、詳しくは後でもいいですから、資料だけはいただきたい。

○総務課長（日山 充君） わかりました。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） ちょっと突拍子でないことになることになるかもしれませんが、そのときはご指導願います。

今までの審議の中でちょっと気にかかっているのは、森と水とチューリップフェスティバルの関係ですが、いいか、今しゃべっても。

[何事か言う者あり]

○13番(山本幸男君) ちょっと確認したいのですが、入園料については、産業開発の中に収入になっているというふうな説明。それから、あわせて出店料はどこの収入になったのかな。あるいはあの日チューリップ等を販売していたようですが、チューリップとか球根とか、さまざま関連するもの、それらについては、まずどこの収入になっているのかお答えを願いたいと思います。

それから、実は私も大変と長く議員やっております、この入園料は役場に入っているものだと、ずっと思っていました。そんな意味では、まず意外な展開になったなど。よく新人の議員がそこまで気がついて話題にしてくれたなど感謝申し上げます。

それで総務課長、この僕らが気がつかない、間違っ理解していたところとあわせて主要施策の説明書というのがあるわけです。この中に15ページのほうに、観光協会、14ページ、林業費の一番下のほうに入園料収入337万2,000円と349万4,000円の数字がここに載っているわけです。前の年の主要施策の説明書を見ましても大体そんな感じに載っていました。それはそれでいいのですが、ここに載るということは、どこかに収入があるものだと普通理解するのではないか。だから何人ぐらいあったか見積もればいいが、ここに収入がありましたというふうなことを書けば、どこにか入っているのと理解する。あるいはどこかにその裏づけがなければならないというふうな感じがするわけですが、ちょっと説明が、この資料は適当であるかどうか疑問に思ったのです。自分が気がつかないのは棚に上げて、そういう理解をしますが、いかがですか。

いずれ何を言いたいかといえ、いずれあのぐらい盛大なさまざまなイベントをしてあって、ここでこのぐらいの収入があって、そうすると、産業開発に銭こがそのままごそつと行く、その他のことは役場のほうに行く、何だったのかなという感じもするし、持つわけですが、ちょっといつからそうになっていたのだかも含めてちょっと説明をお願いしたい。

○委員長(本田秀一君) 日山総務課長。

○総務課長(日山 充君) 入園料が産業開発の収入になっている経緯につきましては、産業振興課長からお答えしていただきたいと思います。

それから、ここに入園料等記入しているのは、以前の議会でそういうふうなものを書くべきというご指摘をいただいて書き始めたと思っておりましたけれども、いずれ入園料が幾らかというのが毎年話題になっておまして、そのときに資料に書いたほうがいいのではないかとということで入れ始めたとは私は記憶しております。

以上です。

○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 1点目ですけれども、入園料については、産業開発のほうで取り扱っています。主に経費としては切符売りの人件費に充てていると伺っております。それから、出店料についても産業開発に施設を委託しているの、そちらのほうで業務を行っています。それで、この出店料につきましては、ごみの処理とか、テント設置・管理費としてお願いしております。チューリップの販売については、大変申しわけありません。聞かないとわからないので、聞いて後でご報告します。

それとさっき総務課長申し上げましたけれども、山本委員がおっしゃるとおり間違っで見られるというか、理解される、それはそのとおりだと思いますので、気づくかどうかということで判断していただければ、そのようにしたいと思います。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 指定管理料が大体一千何ぼ、フォリストパークにあります。中身については、ちょっともう少し本来当初予算で聞けばよかったです、まさかこういう形になっていると思わないことと、またこういう主要施策というのの中にあることがまずさまざま大方の委員がそう思っているのではないのかなと私はまた憶測していますが、これらについては、やっぱり切符売り場の人件費としゃべって、そったにかかるわけでもないし、またその分かかるのであれば、ただで開放したほうが良いというような感じもいたします。そういうふうな面です。

それから、これらについては、収入はどこが取るか、もらうかというようなことについては、もう少し町長、検討したほうが良いではないですか。また、町長は、町長であると同時に産業開発の親分であり、それから観光協会の会長でありますので、すべてそんな形で運営されているのは近代的でないといえますか、ちょっと透明性に欠けるというような感じもありますが、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今観光協会、これまでご指摘をいただいておりますが、いずれ当町におきまして、やはりイベントというのは、それなりにやっぱり経費はかかります。それが例えばお祭りにしても、ほかへいくと、栈敷席とか座席を用意していますので、座席料とかさまざまいただきながら、それなりの料金を見込みながら運営していると。先進的と申しますか、なるべく公費を投入しないでやろうというふうなところはたくさんございます。ただ、当町の場合は、なかなかそういったイベントの中で収支をトータルでなかなか厳しい状況がずっと続いておりますので、私は商工会さんなり、いろんな民間のいろいろな団体の方々、指導していろんなイベントをやっていただいて集客、それから活性化等やる形が一番望ましいのしょうけれども、やはり当面と申しますか、そういう状況が整うまで、やはりある程度こう

いった観光協会なり、公費等は多少はご負担いただきながら集客力とか、いろいろなイベント等の開催等やっていただけるとは思えないかなというふうに考えております。

ただ、今回のフォリストパークの入園収入でございますが、これは私の前からずっと……

〔「これ指定管理」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） ちよつとなっておる状況でございます。当初は大変にぎわいがありまして、数万人、そしてまた入る方々も非常に多く、非常に何百万円、600万円、700万円収入があったりしたのですけれども、そういった時期に関しては、私も町長になった当初は、正確ではございませんけれども、四、五百万円ぐらいあったときもございました。そういうときは、やはり多少なりとも全体の経費と申しますか、黒字になりました。ところが、やはりチューリップも年々集客力が落ちてきている現実もございます。また、気候によってちょうどいい時期に咲かなかった、例えば連休を外れたりとか、そういったときにはがくと落ちます。300万円どころか200万円を割るとか、そういう時期がございます。それで大変厳しい、全体的に経営状況あります。集客力が落ちると、やはりフェアリとか、附属した収入も減ってまいりますので、大変厳しい状況に追い込まれるところであります。そういったところで何とかこういった不安定な収入に頼らないで何とか自立できる方向も検討しながらの検討してまいりました。さまざまな事業の対策、その他もやってまいりました。

昨年度は、さまざまな事業の成果も出始めておりまして、180万円ほど黒字を出させていただきまして、ことしもいろんな事業、雑穀の売り上げも、今ホテルニューオータニさんでシリアル等取り扱っていただいて、取扱量がふえております。ことしは、エゴマ等の注文いただいておりますので、そして8月までの流れを見ると、昨年とやや同じか、それ以上の売り上げをしておりますし、これから昨年度以上の売り上げが見込まれますので、何とかことしも黒字になるかと思っておりますけれども、いろんな形でこれからそういう自立と申しますか、いろんなそういった不安定要因を取り除いて健全な経営をしてまいりたい。そしてまた、その中に雇用もふやしていきたいと、そういうふうな形で考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 入園料の問題につきましては、産業開発の決算書、この間もらったの、それを見ますと、フォリストパークの売上金という形で、そういう名目で349万4,000円が1行ぱつとある。それだけの話なのです。何かこれはフォ

リストパークの入園料だということ、フォリストパークの売上金というような感じで349万4,000円、その数字が多分それだろうと、そう思っています。この前の説明では、何と説明したか記憶にありませんが、いずれ検証したいなと私は思っております。そのことの処置の仕方が雑ではないかなと、そう考えておりますが、いかがでしょうか。

それから、先ほどの質問の中で出店料のことを言いましたが、去年のことでも、ことしのことでもいいのですが、去年の出店料というのはどのぐらいあって、また出店する人たちも連休はいいのだが、その他については、まず大変と負担になるというような意見も聞いたことがありますけれども、それらについては、去年は何ぼ集まって、どこの収入になって、先ほどの説明では、掃除に云々と言っていました。これはどんな名目で、もらったのを全部掃除代だという形でやって表面にはあらわれないとか、さまざまんな処理されていたのかなと思いますので、説明をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 出店料ですけれども、今ここではっきり言えませんが、調べてご報告申し上げます。1,500円から2,000円ぐらいだと思っていました。内容については、出店の期間を前もって保健所のほうと打ち合わせて、2週間の許可でなかったかなと思いますけれども、2週間の許可の中から例えば8店なり、10店の方々がどの日を営業するというを事前に打ち合わせしまして、出店希望をとって打ち合わせをしまして、出店することになっておりますけれども、その際に説明するのですが、毎日ごみが出ますけれども、ごみの処理料金とかテナントのなくなったときの管理料は納める形でということで説明をしておりました。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） いずれ私も町長になって指定管理を受けて、就任以前からもうずっとこういう状況で来ておりますので、ですから、私はそこら辺をちょっと経緯と申しますか、それ以前の経緯はちょっと調べさせていただいて、そういう状況できていたものですから、ちょっと余り疑問を感じないできているところがあります。ただ、私もどういふふうな経緯で来ているかは、ちょっと以前からの流れもちょっと調べさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の関連ということで、これまでの歴史を調べるということでしたけれども、私が記憶している部分については、多分昭和63年あたりからチューリップフェスティバルは始まったと思うのですけれども、当初は入園料というのはなかったと思います。途中から協力金、チューリップをこれまで以上に球根等をふやしながらかやっていたいので、来た人たちに協力を求めましょうというのでスタ

一トしたのが入園協力金だったのでなかったのかなというふうに私は思っているのですけれども、その辺のやっぱり趣旨を再度確認しながら、やっぱり長い歴史の中でも事業目的というのがあると思いますので、その辺を確認してこれからの進め方をやっていっていただければなと思います。というのは、今の産業開発が主催して産業開発が全てやればいような雰囲気を感じるので、それがどっちかと言えば観光協会が全面に出ている中で収入だけが産業開発に行くというのはちょっといまいち明瞭性がない会計だなというふうな気もいたしますので、これについては、きのうも話させていただきましたので、検討していただきたいと思います。

あともう一つ、出店の話が出ましたけれども、ちょっと私も言われたのですけれども、何かことし出店が、あれは許可すると、始まったときから2週間で終わってしまう。何かフェスティバルの最終日までの期間がなかったという、できなかったというような話を聞いたのですけれども、果たして何かその辺、期間を決めていて、最終日にはもう出店しなかったというふうな言い方をしている人たちもいましたけれども、その辺何か不備なやり方だったのではないかなという気がしますけれども、もしそれが本当であれば、確認したいと思います。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 1番目のご意見につきましては、検討しなければならないと思います。

それから、出店期間ですけれども、2週間という期限で保健所のほうと事前に打ち合わせ、内容等審査していただいて許可をもらっています。ことしは天気もよくてよかったのですけれども、出店を延ばしてくださいということで確かに言われました。言われたのですけれども、保健所に一応そういうことで許可をもらっていますので、出店を延ばすとなればまた手続が必要だということで申しわけないですが、できないということでご返事申し上げた経緯は聞いております。来年からは事前に期間とか、そういうことを保健所の担当の方から打ち合わせして聞いてからでないとかだめだと思いますので、調整したいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 課長、出店料の料金、どんな経緯になって決算になっておりますか。内容、教えてください。

それから、チューリップの販売等は産業開発でやっているかもしれない。その辺は独自でやってさまざまなことでいいのかな。

入園料の関係については、もう少し一般的な収納方法をちょっと検討してみたらどうですか。何かしらたくさん花が満開のころお客様があると、ああ役場の収入があつてよかったなど、そう思っていました、今の話になれば、別に産業開発がい

い、悪いではないですが、果実だけは全部そこが持っていくというような印象も免れないものですから、さまざまな検証をしたほうがいいのかと思います、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 果実だけというご指摘でございます。決して、さっきも言ったように、いろんな咲く時期とか、その年によって極端に収入がふえたり減ったりしますので、そういったリスクもありますので、果実だけというようなことには私はならないかと思えますけれども、いずれ経緯といいますか、それはしっかり調べていきたいと思えます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、確認ですけれども、フォリストパークにはキャンプする施設がありましたけれども、あれは今はもう使えないのかな。全然使っていない状況ですよ。どういう状況になっているのか。キャンプというか、あの施設。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変済みません、私は使っているものだと思っていましたけれども、聞いてみます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 私も使っているものだと思ったけれども、産業開発の報告書から見れば、チューリップ園だけの収入しか載っていないということは、使われていないのかな。使用すれば、使用料前は取っていたはずですがけれども、昔の、12期のあたりを見れば、施設利用料、キャンプ地ほかということで金額で入っていますけれども、今は、ことしの産業開発の報告書には何もそういった説明もなしに、ただ金額しか載っていないからわからなかったのですけれども、今見ていて、あれそういえば、キャンプする施設があったけれども、使われていないのかなと思って、金額から判断すれば、チューリップの入園料しか載っていないものですから。申しわけありません、私も産業開発の説明のときに聞けばよかったですけれども、ちょっと気がつかなかったものですから。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） あわせて聞いてお答えしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 要望ですけれども、産業開発の報告書は6月の定例会のときに産業開発で来て説明しますけれども、決算になったときにこういうふうに詳しくここでやって、何かそのときの説明が皆さん多分わからない、だからまた同じことを聞

く、できればやっぱり6月のときにもう少し時間をとって、そのときにどうなっていたかということをやって、あとこの報告書も収支決算という部分ではもうちょっと詳しく中身を、それは私も今まで何回も産業開発の決算の報告書の説明のときには申し上げていますけれども、なかなかそれが今までなされてこなかったから、このところもそういうふうな形でやっていただくようによろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今ちょっとフォリストパークのチューリップまつりだけ取り上げて議論されておりますけれども、今産業開発はご存じのとおり、ミレット、ミル・みる、それからフォリストパーク、それから物産館とこの4つの施設の管理運営しております。これにはやっぱりそれなりの、例えば客があろうがなかろうがやはりきちっと職員を配置しなければいけませんし、そういった面では、トータル的なやはり経費はかなりかかっております。そういった中でチューリップまつりだけメリット、その果実をどうのこうのと議論していただくとなかなか私も全体的な運営している社長としては、苦しい部分がございますので、どうかそこら辺もご検討入れてご議論いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 町長の言うことも全くそのとおりだと思います。ただ、産業開発もやっぱり指定管理の部分と、あと町の受託事業、まず大きな事業もやっていますので、そういった部分では本当に大変だと思います。ただそこら辺はやっぱりしっかりとやらなければ、しっかりとやっていると思うのだけれども、そこら辺を私も見ていて感じるから言うのであって、ただそこだけ見てああだ、こうだ言っているのではございませんので、そここのところは勘違いしないで。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 私、ちょっと記憶違いかどうかわかりませんが、平成27年度に観光協会のホームページの立ち上げがありますけれども、それと同時にドローンを買うというのが、何かそれ全然ドローンがどうなったかというのを余りその後聞いていない、ドローンと消えてしまったのかわかりませんが、繰り越しとか何とかというの聞いていないので、実際のドローンがどうしたのか、ちょっと報告。私報告したのを忘れていたのかもしれないけれども、主要施策にも平成27年だと思いましたがけれども、間違っていたら大変失礼しますけれども。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） ホームページの関連だったか、ちょっと記憶にないのですが、県の補助金を使いまして、経営推進、2分の1補助なのですが、ホームページとそのホームページ用の載せるものということで写真撮影機器とドロー

ンも一緒に買ってあります。これは、ドローンについては、飛ばし方の規制が出ていましたので、規制がない範囲内でやるということでことは2回、1回は行きましたけれども、2回、講習会のほうに参加して勉強してきています。ある程度経験がないと特定の場所では飛ばせないという法律があるので、その中で研修を始めています。

〔「研修を始めて」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 研修を始めて、有効的に使えるような感じで考えております。

〔「27年分は」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） はい、平成27年度です。

〔「観光協会でなく町直営の」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） いずれ観光協会ではないと思ったのですけれども……

〔「何ページ」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 138ページ、138ページになります。

○委員長（本田秀一君） ほかにございますか。まだ途中。

○12番（古舘機智男君） 先ほど買って今回の災害の関係にも関係するのですけれども、やっぱり現場に行けないときにドローンを飛ばして、撮影するとか、監視するとか、いろんな形のドローンの使い方が今回の災害で岩泉町とか何かでも結構活躍というか、その役割を果たしたと思います。今回軽米の場合は、機能が撮影に限られているのか、撮影して戻ってきて孤立した、例えば今回も小玉川とか何かの場合に、それを飛ばして状況を見るとか、がけ崩れの現場を把握するという、そういう形で結構活躍したようなのですけれども、軽米町の場合、コース日程とかあるようですねけれども、何か導入するときは結構話があったのだけれども、その後が全然聞こえてこなかったもので、そういう多目的にというか、その技術が必要だと思うのですけれども、活用についてぜひ検討すべきだと思いますけれども、その辺についての見解がありましたら答弁ください。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 古舘委員のそのとおりだと思います。ドローンにつきましては、災害箇所では飛ばして、画面を、画像を見て判断するのですけれども、専門の人がまずやっているみたいですから、うちのほうの場合は、それでも飛ばしたいのですけれども、マンパワーが足りません、正直な話、人がありません。ですから、私もそうなのですが、現場のほうに出て行って調査しなければだめだし、それをもドローンでやるのであれば、飛ばす人が1名に、それを解析する人が1名必要になってきます。ただ、委員がおっしゃるとおり必要だと思います。ただ、ほかのところを見ますと、土地改良事業団体のほうからもご説明ありますけれども、災害

が発生して、測量してという段階になってドローンを飛ばして状況を見る、あるいは国も同じだと思いますけれども、そういうふうな使い方がありますので、その辺は委員おっしゃるとおり広範囲に活躍ができるものと私も思っています。ただ、人的なパワーがありませんので、その辺を考慮しながらやらなければならないと素直に感じています。

以上です。

○12番（古舘機智男君） いいです。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中里委員。

○1番（中里宜博君） ことしも使ったのではないですか。何かホームページのやつをチューリップ園のを見れば、ドローンで撮ったような映像だなと思ったのですが。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません。ホームページの映像に関しては、うちのほうで指導いただきながら撮影しています。ちょこちょこは使っていますけれども、いっぱい使えとなると。そのために買っていましたので、正直言ってホームページ上にドローンを使った映像を流して実績をつくっておかないと、実績報告にならないという。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

舘坂委員。

○6番（舘坂久人君） 今さまざま利用料の話が出ていましたが、私は今町長に新たな提言、収入源といいますか、逆に収入源の関係で提言したいと思います。私、今までに例えば軽米広報に広告を募ったらどうかとか、ホームページに広告を掲載したらどうか、さまざま提言してきたわけですが、それが広報等も広告があがって、どれくらい収入になっているのかわかりませんが、例えば最近、私は野球観戦が好きであちこち球場を歩いたりして観戦しているわけですが、最近やはり球場の塀、レフトからライトまでのセンター含めて、塀があるわけですが、あれらによく最近は企業から広告を募って塀に広告をやって収入源にしているところが結構最近ふえてきたなと思いました。

そういったことで例えば大きく言えば、例えば岩泉町なんか今被災して、あそこはもう命名権売買して楽天イーグルス球場になっているわけですか、仮にそこまで命名権までいかななくても、そういった利用するところがあるのかなと思って。今、先ほど同僚委員のほうからもハートフルの芝生の維持管理のことから、さまざまお話をしましたが、そういったこともちょっと趣向を凝らして検討して、収入源にしてみればいいのかと思っていましたが、それらをまた維持管理に充てていくと。命名権なんかもできれば、最近だと盛岡市の都南スタジアムだっけか、サッカー場、

あそこはいわぎんスタジアムに命名権売ったそうですが、そういったさまざまできるのかなと思っていました。特にも幸いに町長はトップセールスということで大企業ともかなりつき合いも出てきているようですから、特にも軽米にもメガソーラーの工事業者、世界的な大企業も工事に参加したわけですから、それらも交渉してもいいかなと。新たな財源としてやっていくのもちょっと発想の転換でいいのかなと思っていましたが、どうでしょうか、その辺も検討してみませんか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変いいご提言をいただきました。今状況は先ほど言ったように、ずっと私も十何年か町長をやっております、先ほど言いましたチューリップが非常にいいときは、非常にそこそこ黒字か、赤字のほうが多かったのかなと思っております。そういうことで累積しておりました当初の資本、4,200万円も少し目減りしている状況でございますので、ほかに金のかかる新しい先行投資というのは、非常にできなくなつてはきておりますけれども、そういった金のかからないようなこれから事業をどんどんチャレンジしていきたいというふうに思っております。

今いずれ特産品開発をいろいろやりながら、そしてトップセールスをやりながら、営業を延ばしながら、その中でこういったことも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 町長、私が聞いているのは、今広告料の関係、そこからちょっと検討してみないかということです、その辺、ちょっともう少し踏み込んで答弁してもらいたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 検討させていただきます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 先ほどお話ししたように、命名権とか、例えばいろいろあるわけです。ニチレイ球場とか、十文字チキン球場とか、そういったところがあるわけです。それができなくても、塀に広告を掲載して収入を得られればいいのかなと思っていました。

あと軽米広報の広告の収入はどれぐらいあるのですか。その辺、今まで聞いたことがなかったのですが。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 今、ここにちょっと資料持ってきておりませんが、広報の1枠、1回4,000円で業者からいただいております。今大体平均4枠ぐら

いでございますから、1万6,000円掛ける12回分ぐらいということで19万2,000円ぐらい。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） いずれそういった収入のほうも提言しますので、町長も前向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。総括質疑。
中里委員。

○1番（中里宜博君） ちょっと確認も含めてですが、答弁の中で、総務課長の答弁で消防のOB制は使いにくいので、地域の防災組織のほうでというようなお話がありましたけれども、ということは、OB制は考えないということでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 消防団本部の皆さんと今話し合いを始めたばかりのところでございます。ただ、OB制を取り入れる、取り入れないの結論にはまだ至っておりませんので、今後検討してまいります。

○委員長（本田秀一君） 中里委員。

○1番（中里宜博君） 私がOB制を提案したのは、やはり現状として実際火災が起きてもポンプを出せないわけです。1人あればポンプを持っていきますが、消火活動ができない。そうすると、サイレンが鳴って屯所に集まっても1人、2人来ても最悪の3人は、最低でも4人ぐらいは欲しい。それを人が集まるのを待っていれば、10分、20分さらに待たないと出られないわけです。その部分を穴埋めするのに、やっぱり地元にいる使えるOBの方を、恐らく各部でも本部にいるような方を好んでOBに登録しようと思ってる部はないと思って、以前のあれも使いやすい、できる、この人だったらできるなという人を人選すると思うので、その点は大丈夫だと思って、何とかその辺をもう少し考えていただきたいなと思っております。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） いずれ本部の意見を無視してやるわけにもいきませんので、本部の意見を聞きながら、その辺の実働の団員の方々からも懇談の機会を持って話し合いをしていきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんね。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 平成27年度決算認定総括質疑は終了いたしますが、茶屋委員の答弁が残っておりますが、資料がそろい次第行いたいと思っております。

◎議案第9号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第9号に入らせていただきます。議案第9号 平成28年

度軽米町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

進め方についてお諮りいたしますが、歳入歳出全般についての説明をいただきまして、歳入全般についての質疑、歳出は款ごとに進めてまいりたいと思いますが、これでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

〔「資料もお願いして提出いただいていますので、
関連して説明をいただければ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 資料と一緒に進めたほうが良いということですが、よろしいですか。

資料説明の都度、番号を言ってもらえば、よろしくお願いたします。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 初めに、では歳入から説明させていただきます。地方交付税につきましては、平成28年度の交付税額が確定いたしましたことから、1億2,941万円を増額補正とさせていただきました。それから、民生費負担金については、軽米児童クラブの関係なのですが……

○委員長（本田秀一君） はい。於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 健康福祉課です。分担金及び負担金の民生費の負担金でございます。児童クラブの保育料につきましては、これは町外の保育所等への預け入れのものが、子どもがふえているということの24万円の増額でございます。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 14款の総務費の国庫補助金になります。資料要求のナンバー1になりますけれども、それに沿って説明させていただきます。

通知カード、個人番号カード関連事務交付金の説明資料、国庫支出金関係、これについて、歳出に係る負担金の内容についてご説明申し上げます。

個人番号カード、マイナンバー制度につきましては、昨年10月より開始されているところでございますが、通知カード、個人番号カードの関連につきましては、根拠法令として行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する条例の第35条に基づき通知カード、個人番号カード関連の事務の委任をすることができるということになっております。

第35条に、市町村長は、機構に、通知カード及び個人番号カードに係る事務のうち次に掲げる事務を行わせることができるということで1番、通知カード、交付申請書の用紙及び関連する印刷物等の作成及び発送から8番の次のページになりますけれども、通知カード及び個人番号カードに係る住民からの問い合わせへの対応等について、この機構というのは、地方公共団体情報システム機構ということで通

称を J-1 i s ということになりますけれども、そちらのほうに事務委任をしているものでございます。それに伴う関連事業に係る交付金については、要綱により 10 分の 10、交付されているというものでございます。

今回補正として 247 万 9,000 円を提案しているところでございますけれども、本年 4 月 1 日の事務連絡により本年度交付金の上限見込額というのが示されており、当初予算が 77 万 2,000 円、その差額 247 万 9,000 円を今回増額補正しようとするものでございます。当初予算の 77 万 2,000 円につきましては、平成 27 年度において国のほうで平成 28 年度分の交付金として 77 万 2,000 円を昨年度一括決定されておりましたので、それとあと今回の示されたものに係る上限限度額ということを差し引いた 247 万 9,000 円を補正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 健康福祉課です。国庫支出金の民生費の国庫補助金の分です。1 節の社会福祉費補助金、介護ロボット等導入支援事業特例交付金ということでございまして、福祉施設等が介護従事者の負担の軽減を図ることが推進されるように事業者負担が大きい介護ロボットの導入を特別に支援するため一定額以上のロボットを介護保険施設事業所へ導入するときの事業補助金ということです。当初 1 事業所で 300 万円という上限があったようでございますが、要望数が多かったということで上限を資料 2 の 1 ページの真ん中でございますが、92 万 7,000 円ということで町内の 3 事業所で介護ロボットを導入したいということでございまして、92 万 7,000 円掛ける 3 施設で 278 万 1,000 円の交付金の計上でございます。歳出もこれと同額 278 万 1,000 円ということでございまして、11 ページ、事項別明細の 11 ページの一番上にありますが、民生費は社会福祉総務費の負担金補助のところに計上されてございます。

続きまして、予算書 6 ページの児童福祉費の補助金でございます。児童健全育成対策費補助金ということで 37 万 5,000 円、これが資料の 3 となります。1 枚ものでございますが、これは軽米町の場合は、放課後児童クラブ環境改善整備事業に対する補助金でございまして、補助率は 4 分の 3、補助の基準額 50 万円ということで 50 万円掛ける 4 分の 3 で 37 万 5,000 円の計上でございます。

歳出につきましては、同じく事項別明細書の 11 ページ、民生費の児童福祉費、5 目児童クラブ運営費、ここの備品購入費の 50 万円、児童クラブ ICT 化備品購入ということで、また資料のほうに戻りますけれども、放課後児童クラブにおける ICT 化を推進し、放課後児童支援員等が効率的かつ効果的に業務が遂行できるよう環境を整備するというところでパソコン、プリンター、スキャナを購入したいとい

うものでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 続きますして、7ページになります。7ページの4目の農林水産業費県補助金ということで資料請求がございました。資料ナンバーが4番と歳出の部分、10番がございまして、資料に沿ってご説明申し上げたいと思えます。資料ナンバー4、ナンバー10と書いた資料でございまして。農業経営力向上支援事業ということで意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、さらなる経営発展を図ることができるよう法人化等の推進、経営の質の向上を支援するということが今後10年間で法人経営体数を平成26年時点で1万5,300法人から平成22年比約4倍の5万法人とするということです。右側の真ん中のあたりなのですけれども、農業経営の法人化等の支援ということで集落営農、複数個別経営の法人化ということで定額40万円の補助になっています。40万円の定額補助になりまして、そのまま歳出のほうですけれども、13ページになりますが、農業振興費の中の13ページの右の上なのですけれども、農業経営の法人化等支援事業補助金ということでそのまま40万円の補助金の支出を見ております。山内地区で1地区法人化をしたいというご要望がございまして、県のほうへ問い合わせをしまして予算要求してお願いするということでございまして。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 繰入金につきましては、財源調整の結果、1億1,444万2,000円を繰入金から減額しようとするものでございます。

次に、雑入でございまして、これは国道395号線、赤石峠付近の道路工事に伴う、県が行う工事でございますが、それに伴い町で管理しております電柱の移転が発生しまして、それに伴う補償費でございます。同額が後で歳出に入っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

〔「休憩しないの」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩という声がありますので、10分まで休憩いたしたいと思います。

午後 2時02分 休憩

午後 2時11分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開いたしたいと思います。

歳入全般についての質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それでは、歳出に入ります。

歳出は8ページ、議会費は……

〔「説明要らない」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2款総務費。説明。

○総務課長（日山 充君） 歳出のほうの説明をさせていただきます。

今回給料及び職員手当、共済費等の補正をさせていただくのですけれども、4月に行った人事異動に伴う給与、それから職員手当の変更でございます。共済費につきましては、職員共済組合負担金ということで今まで支払っていたわけですが、年金の一本化といいますか、一体化の関係で厚生年金に移行することによって支払う金額が若干下がりましたことから、今回共済費については、ほとんどの科目で減額となっております。

それから、あと次、臨時職員の賃金の関係は、最低賃金が上がりまして、その部分に対応して臨時職員の賃金等の改正をしております。その不足となる部分について要求させていただいている部分がほとんどでございます。

それから、あと特徴的にふえているところがあります。例えば牧野管理費の賃金が52万7,000円増額になっておりますが、これは政務報告の中でもお話ししたと思ったのですが、放牧時期を早めたことによって増額となったものなどがございます。

あとにつきましては、それぞれ担当課のほうから款ごとに説明していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、あと総務費の関係では、資料要求のふるさと納税に係る補正予算の内容の説明が資料要求されておりますので、そちらについては吉岡主幹から説明させていただきます。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課担当主幹。

○総務課担当主幹（吉岡 靖君） それでは、ふるさと納税に係る補正予算について説明させていただきます。

資料要求がありまして、ナンバー5、ふるさと納税に係る補正予算の事業内容の説明資料をごらんいただきながら説明させていただきたいと思っております。まず資料のほうなのですけれども、今回補正させていただいたのは、ふるさと支援寄附金、いわゆるふるさと納税ですけれども、この業務を民間事業者へ業務委託し、その寄附金の伸長を図りたいというものでございます。

事業の内容につきましては、枠内、①番としてポータルサイトの利用。民間業者では、さまざまふるさと納税の受け入れをするために、あるいはPRのためにポータル

タルサイト、いわゆるホームページを開設しているわけですが、それらを利用して町のふるさと支援金に対するPR効果を図りながら、そのホームページの中で寄附金の申し込みやお礼品の選択、あとは決済も、支援寄附の支払いもできるような形にもっていき、利便性を図りたいというふうなものでございます。そのほか、その業者等と連携いたしまして、お礼品対象商品の開拓をする。あるいは寄附者あるいは当方からの問い合わせに対するコールセンターの開設。あとは、お礼品の発注、発送の円滑管理。

また、それに加えて、寄附金をいただいた場合には、確定申告に使用する受領証明書の発行あるいは確定申告を使わない人にはワンストップ特例制度の申請書といった手続が必要になりますけれども、それらの代行業務。あとはPRの一層の強化を図るためのカタログの作成等を依頼し、一番右、効果の欄になりますけれども、寄附件数、金額の伸長、あるいは町の特産品のPR強化、また配送状況の見える化によって寄附者との信頼度の向上を図っていきたいなど、そういった中でリピーターを開拓していきたい。

あと寄附金が多額になると、ちょっと現状そのふるさと納税業務を職員が兼務の中で対応しているわけなのですが、兼務の中では対応しきれなくなるというふうなことがございますので、業務の省力化をすることによって他の業務のほうにその分のパワーをかえる、他の業務に注ぐことができる。そういったことを目的に予算を計上させていただいたところでございます。

予算額のほうなわけですが、報償費が260万円、これは当初でも一定のお礼品の予算額を見ていたわけですが、ポータルサイトを利用することによって飛躍的に寄附金額の伸長が図られるだろうということで、その差額分を計上しております。それと12節の役務費の中の通信運搬費、これも同様に当初予算との差額分を計上させていただいております。あと委託料なのですが、民間業者等に委託する場合の委託料として151万1,000円を計上させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） それから、その前に総務管理費の分でございますが、2項の文書広報費にあげている委託料につきましては、先ほど歳入のところの説明いたしました電柱の移転分の委託料でございます。

それから、ネットワーク強靱化システム機器等購入費でございます。これは国の指導でL G W A N、インターネット、それからマイナンバー系列のシステムを3層分離と言うそうですが、3つに分けなさいということになっております。それでこの経費につきましては、当初予算では関係予算を上げているわけですが、3層分離に係る費用の部分が、どの方法をとるかを決めていなかったものですから、今

回補正させていただきます。町のほうでは、画面転送と言うそうですが、モニターを1台だけにして、そのインターネットのときの画面とL G W A Nを使うときの画面等とを分離させて使える方法だということです。そのための経費が435万4,000円、全体では、3,344万4,000円となるものでございます。

それから、主なもので次は企画費になります。軽米町結婚新生活支援事業補助金ということで、これについては、資料を出させていただいておりますが、事業の内容につきましては、結婚を希望しているが、経済的理由により結婚に踏み出せない者がいることを踏まえ、結婚に伴う新生活について経済的に支援することで結婚や定住を促進し、人口増加や出生率を向上させることを目的として、居住費及び引越費用に係る経費を助成するというものでございます。

それで実際に引っ越しにかかった経費、それから住居を用意するために必要な経費の実費に対する補助でございます。ただ、上限が18万円でございます。これが多いのか、少ないのかはあれなのですが、県からは補助金として町がやった場合、18万円の4分の3が県から補助金として来ます。ただ、軽米町では、所得制限を設けないつもりでございますが、県がやる事業につきましては、所得が300万円未満の者に限るということで、余り対象者としては多くないと思うのですが、300万円を超える方が結婚された場合、その分は県からは来ないということになります。

総務課の分は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 総務課分の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） ふるさと納税の関係、今までは、自分たちでやっていたものを委託して延ばそうというふうなことのようではございますけれども、想定として今現在のふるさと納税額が何ぼまで飛躍しようという想定があるのか。また、これをやっている近いところ、近隣のところでやっているところはどういうところがあるのかということをお教えください。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課担当主幹。

○総務課担当主幹（吉岡 靖君） 近隣では二戸市がふるさとチョイスを利用して、昨年度は1,500万円ほどの寄附金を集めたと思っております。二戸市に限らず、例えば西和賀町ですと2億円弱、あと岩手県の北上市が一番多いと思っておりますが、金額は把握しておりませんが、それぞれのお礼品とかの出し方も強く関係しているようなのですけれども、億単位のところも最近は結構ふえているというふうな状況であります。

当方の想定額につきましては、年度の途中ということもございまして、今現在、

8月末現在で74万円弱の寄附申出額になっていますけれども、年度途中ということも踏まえ、まず1,000万円を目標額にしたいというふうなことで、それに基づいて委託料等も算出しております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、恐らく目標額1,000万円、そうすればお礼品にしても、今までの部分で対応しきれなくなるかもしれません。やっぱり特産品なんかの在庫が切れないようにやっぱり産業開発、私もすごくこれいいなと思っていますので、恐らく納税額もふえてくる期待もしますし、ふえると思いますので、ぜひそういうふうにして、そうすれば産業開発の部分の売り上げ等も上がると思いますし、それに対応していただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課担当主幹。

○総務課担当主幹（吉岡 靖君） ありがとうございます。今現在そのお礼品も平成26年度末に自前でお礼品を設定しております。そのときは、ちょっと研究不足だったこともあるのでしょうかけれども、お礼品をある程度セットにしていたけれども、都会の方、大体1家族4人で、例えば1週間から10日ぐらいで消費できるぐらいがちょうどいいぐらいの組み合わせかなというふうな想定で設定しておりましたけれども、委託後は、業者のノウハウを生かしながら、できるだけ多くの特産品をお礼品として送付できるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（本田秀一君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） ポータルサイトの利用というのは、賛成というか、いいのですけれども、かけてこれは必ず成功するというか、もちろんふるさと納税のプロでいろんな経験を積んでいて、PRの仕方も宣伝の仕方もじょうずなのですけれども、今回の場合は、今までの実績では、収入としては120万円、それでお礼品が30万円ぐらいという形でした。そういう状況の中で委託の、業務委託151万円、お礼品については想定しながらも、これだったらそれに限らないというか、その枠内で必ずやるというのかどうかわかりませんが、そうすれば、必ず寄附金がいっぱい集まるという、それでこれに対しての例えば成功事例はほとんどだかもしれませんけれども、そういう目標には届かなかったとか、自分でやったほうがよかったのではないかという、そういう今までの事例等は検証されているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 吉岡総務課担当主幹。

○総務課担当主幹（吉岡 靖君） 今までの情報の中では、民間サイドを使って失敗したという話は聞いておりません。委託料も今151万1,000円を見ているわけですから、ほとんどの事業者は、寄附金額に対して例えば12%か10%、そう

いうふうな設定としております。仮にことしのスタートがおくれて寄附金額が1,000万円に届かなかったという場合は、事業者への負担もその割合に応じて低くなるので、寄附金額に対して経費のほうがそれを上回るということはないものというふうに考えてございます。

〔「了解しました」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今資料を説明いただきましたが、非常にいい制度だなと思っております。この事業内容のクレジット決済の導入とありますが、これに限らず、今はカード時代なわけです。例えば町税とか、水道料金、いわゆる公共料金、これらをクレジット決済、ふるさと納税とは別なのですが、これらを水道料金、町税、クレジット決済できるようにやれば、もっと徴収率の、飛躍的に上昇するわけではないと思いますが、利便性がかなり図られると思っておりますが、結構他町村の自治体もふえているみたいです。二戸市もそうです。結構そういった町税、水道料金、ふえているものですから、考えてみたほうがいいのかと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 山田税務会計課長。

○税務会計課長（山田 元君） クレジット決済について、ちょっと私まだしっかり町のほうの総意を得ていないわけですが、私なりの考え方もあるかもしれませんが、私はクレジット決済については、慎重に取り扱うべきものと考えております。というのは、当然クレジットを組むからには、通常より高い利息を支払うというようなことになるかと思えます。ですから、町税の部分で現年分プラス滞納分のある方については、やはり私は滞納を解消をするためには、現年度分、本年度課税している部分について100%の徴収を目指して、合わせて滞納分も税金を納めるようお願いといたしますか、そういうふうにすることが大事だろうというふうに考えてございます。ですから、まだまだ勉強しなければならないことはあるかもしれませんが、現時点では導入している市町村等の全体的な流れといたしますか、ことをお聞きしながら導入については、慎重に考えていかなければならないというふうに考えてございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 課長からは、大いに勉強してもらいたいなと思って聞きました。何もクレジット決済だけやれというのではなくて、大体そもそもクレジットカードというのは、そのクレジット、いわゆる信販会社、カードをつくる段階でその個人の審査があるわけです。その会社から信用を得た方がカードをつくるというシステムになっているわけです。ですから、そういったことを考えれば、別に私は問題な

いのかなと思って、多分全国的にそういった自治体のカード決済を導入して利便性を図っているのかなと思っております。また、国の国民年金、これらもカード決済できていますから、私もカード決済してもらっています。それから東北電力もですね、そういったことですから、課長はもっと大いに勉強するべきではないですか、いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 山田税務会計課長。

○税務会計課長（山田 元君） これからも勉強したいと思います。もう一つ、ただし町税については、町県民税、それから軽自動車税、それから固定資産税、それから国保税というのがございます。特に1年間に例えば自動車税等であれば、額が確定するわけですが、国保税等については、例えば転入、転出により調定額という額が変わります。それから、国保加入、それから社保加入等にも額が変わります。そういうことを考えると、その辺の部分は勉強しなければならないかもしれませんが、調定額が変わるということを含めまして事務的なこともございますし、あとは納税者のその額等が変わるということで、その辺はやはり慎重に考えなければならないというふうに私は思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 大いに勉強してもらわないとだめだなと感じておりますが、やはり納税者の利便が大きいわけですね。例えば、クレジット支払いになる会社の、今ほとんどのクレジット会社はポイント制だと思いますが、ポイントが加算されるわけで、しかも最近の特に男性はそんなに興味、興味というか、ないわけですが、特に主婦の観点からいいますと、そういったポイントで景品等交換できるということで結構カード支払いがうんと延びているようなのです。二戸市もかなりふえてきているみたいですね。ですから、そういったことを納税者の視点に立って考えたほうがいいのではないのかなと思っています。大いに勉強してください。

〔「進行」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 総務費ということで結婚新生活支援事業補助金、説明いただきましてありがとうございます。これは、今聞いたら県の補助金があるということでしたけれども、この18万円という額というのは、県が定めた額なのか、軽米町が定めた額なのか。

というのは、新規の住宅取得等に対する支援、何か少ないような気がしたりして、これが例えば居住に関する補助、引っ越し経費に係る補助、合計額に対して18万円ということでしょうか。18万円掛ける10で10カップルを想定しているとい

うことなのかなと思っていましたけれども、もし軽米町で定めた額であれば、もう少し多くてもいいような気もするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） これは、県補助金と先ほど申し上げましたが、町にも県から補助金が来ますけれども、県も国から補助要綱があって、そちらから歳入があります。国が18万円ということで定めています。

〔「補助要綱の名前は」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） これが岩手県結婚新生活支援事業補助金でございますが、国はこの岩手県がないもの。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。
古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 2つだけ、賃金の関係で臨時職員の賃金が補正されましたけれども、先ほどちょっと説明がありましたけれども、軽米町が臨時職員で対応している職種によって最低賃金が違いますけれども、その最低賃金制度からどのくらい、現にそのとおりなのか、上乘せしているのか、実態を、変わった最低賃金の適用の中で。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 今手元に資料を持ってきていないので、詳しい金額についてはご勘弁いただきたいのですが、ランク分けがございます。一番低いのが清掃とか何とかの業務をやっている方の賃金なのですけれども、その方の賃金より、最低賃金より若干高めの設定になっております。それに合わせてそこだけ上げたのではなくて、例えば運転業務の方とか、そういうふうな業務の方々の部分もその率に合わせて若干ずつ上げさせて……

〔「何円ぐらいとかというのは」と言う者あり〕

〔「資料で配付していただけますか」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） わかりました。では、後で提出します。

〔「いいです、それで」と言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 中小企業にとって最低賃金が上がれば大変だという部分もないわけではないのですけれども、やっぱり景気の底上げも含めてやっぱり最低賃金を上げていくというのは、非常に大事なことであって、トップの役場職員の臨時賃金という最低賃金が臨時職員の賃金がやっぱりもう最低賃金になってよりもやっぱり見かけよりはちょっとそこを目指すというぐらいの上乗せをしていくべきではないかなという考え方を持っていますので、よろしく願いいたします。あと資料をお願いします。

それから、もう一点は、マイナンバーの関係のカードの通知カード、個人カードの関係の、補正の関係でお聞きしたいと思います。私が……

- 総務課長（日山 充君） これから説明になるのですが。
〔何事か言う者あり〕
- 12番（古舘機智男君） 歳入で説明、総務費でしょう。
- 総務課長（日山 充君） 総務課の所管を今やらせていただきましたが。
〔何事か言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 総務費、ほかにございませんね。総務課の分。
〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 3款民生費。
〔「総務費のマイカードの部分を説明してもらって」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。
- 町民生活課長（中野武美君） マイナンバー通知カード、済みません。総務費の戸籍住民基本台帳費、10ページ一番上になりますけれども、通知カード・個人番号カード関連事務負担金ということで247万9,000円の補正をしております。これにつきましては、先ほど歳入のほうでも説明したとおりでJ-l i s、地方公共団体……
〔何事か言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 古舘委員。
- 12番（古舘機智男君） 私が聞きたいのは、そういう細かいことではなくて、住民、町民の義務の問題を聞きたいと思っていました。今いろんな形で役場のほうの書類でも個人カード、番号という形で通知が来たり、要請があったりいたします。私が理解しているのは、マイナンバー制度というのは、いろんな個人情報の漏えいの問題とかあって、国民的な議論の中で強行されたというか、実施がされたものです。私が理解しているのは、今の状況の中でも個人がその提出を求められても、それはその個人の考えだということでその人の義務がないというか、出さなくてもいいというような理解をしているのですけれども、もう実施年度迫ってきて、いろんな形が出てきていますけれども、役場関係の中でその番号の照会というか、私はまだ、通知カード来ていますけれども、番号カードなんか持っていませんけれども、そういう義務があるのかどうか。義務というのは、その罰則を含めて個人的な義務を、それは本人に任されていると私は理解しますけれども、その辺を確認しておきたいと思っています。
- 委員長（本田秀一君） 吉岡総務課担当主幹。
- 総務課担当主幹（吉岡 靖君） 申しわけございません。個人の提出義務については、

ちょっと調べてみたいと思います。例えば私どもが番号カードを預かるというのは、例えば国保とか税金の関係とか、直接事務のために番号を提示していただいて、例えばその番号を税務署に提出する書類に記述する。あるいは他の市町村に照会するときに、その番号を付して照会するというふうなことがあって、そういう事務とか、あるいはそのほかに一般の事業者と同じように、それこそ給料とか、各委員の報酬謝礼等払った場合には、源泉徴収票を個人の方に発行するし、あとは税務調書、事業所として税務署に提出する。その事業所のほうに提出する税務調書には個人番号ほかの記載が義務づけられている。事業所とか、番号利用事務としては義務づけられているというふうなことがございます。ただ、国からの質疑応答もあるのですけれども、古館委員おっしゃるとおり、全ての国民の皆さんが番号制度に対して理解を示しているわけではない。個人の考え方があるというふうなこともございます。

指導としては、そういうふうに拒まれたときに、最終的には必ずしもその番号を提出しないと、その相手の方がやろうとしている事務手続が完了しないということにはならないように。ただ、その際、国としては番号制度というのを趣旨を理解して、理解を得られるように努力はしなさいというふうなこと。最終的にそれでもご本人が納得しないときには、どういう考え方で番号提示いただけなかったかを、ちょっとメモ的に控えておいてくださいというふうな指導は受けております。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 私の理解と大体同じだと思うのですけれども、提出しなくても不利益はないというのは明確に言われております。だから、そういう逆にそういう提出をするなというわけではないのですけれども、そういう国民の例えば権利やそれもありますよというのは、やっぱり住民もそれを進める意味ではなくて、私は隠れているというか、知らない人が多いという形の中でやっぱり自治体の役割としては、そういう不利益はありませんよというような形をただ知らせてほしいなということ、私も人を雇用している関係もあったり、それに対しては従業員に絶対必ず出さないとは言えませんよと言っておりますけれども、やっぱりそういう形が私は必要ではないかなと思うのですけれども、意見として役場の対応については、やっぱりそういう不利益はこうむらないという部分ぐらいは通知をしてもいいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2款総務費を終わりたいと思います。

3款民生費に入ります。

於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 民生費の歳出なのですが、先ほど歳入のほうで勘違いし

てしまいまして、予算書の事項別明細は6ページなのですが、民生費の負担金24万円、これ保育園の町外分というのではなくて、このとおり軽米児童クラブの入所者といいますか、子どもの数がふえて、大体1カ月4名ぐらい、年間で48名分、24万円見ているのですけれども、ふえる見込みということで計上させていただきました。歳出のほうとちょっと勘違いいたしまして訂正申し上げます。

改めまして11ページです。社会福祉費の総務費のほうの介護ロボットのやつはご説明申し上げます。繰出金もこのとおりだと思います。あと児童福祉の総務費、2項のほうでございます。臨時職員の社会保険料11万5,000円、同じく賃金55万9,000円ということで児童福祉総務費のほうに、児童福祉施設費の保育園とか児童クラブの賃金も健康福祉課のほうで持って執行しているのですけれども、上半期雇用がふえておりまして、これは向こう6カ月分の見込みということで共済費と賃金を計上させていただいております。

続きまして、4目のほうの児童福祉施設費でございます。この共済費の28万9,000円、臨時職員の社会保険料なのですが、晴山保育園のほうの賃金、これは賃金の上段の283万6,000円と7節であるわけなのですが、この上段のほうの賃金238万1,000円、この分の共済費と賃金、晴山保育園の分の不足分ということでございます。同じく7節の賃金の保育園の臨時保育所の賃金45万5,000円につきましては、笹渡保育園のほうの賃金の不足分ということで計上させていただいております。委託料につきましては、晴山保育園の枝の伐採業務ということで、あそこは昔の晴山中学校であるわけなのですが、道路に面したほうの桜の木の枝が結構伸びているということでその伐採をお願いするというので22万6,000円の計上でございます。それで先ほど歳入と間違えました広域入所児童保育実施委託料、これが町内の子どもが町外の保育園に入っているという、その委託料の増で537万2,000円となっております。

続きまして、5目の児童クラブ運営費、これは児童クラブで勤労福祉センターの2階で児童クラブを運営しているわけなのですが、先ほど総務課長のほうからも説明ございましたけれども、差額分とか、あと私も初めて知ったのですが、夏休みになると、結構子どもさんが来られるということでこれを春休み、冬休みも恐らく不足するだろうということの賃金の追加8万9,000円でございます。需用費は、消耗品で4万円、あと修繕料は、2階のほうに手洗い場を改修するというので、その改修費で50万3,000円。あと備品購入費は、歳入のほうの37万5,000円の国庫補助金でパソコン等を買う購入費50万円ということでございます。

以上、説明させていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

中村委員。

- 2番（中村正志君） 介護ロボット、説明はいただきましたけれども、いまいち私イメージが湧かないのですけれども、本当にロボットが介護するということですか。そこから辺、もう一回説明いただければと思います。
- 委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。
- 健康福祉課長（於本一則君） 動くロボットではなくて、介護のベッドに内蔵されている、そういうのが資料のほう、ナンバー2の真ん中の表の中に、A、Bの見守りケアシステムM1というのがあるのですが、これはベッドの中に、電動といいますか、ベッドの中のちょうど背中なり、腰が当たる部分にセンサーが内蔵されている。そうすると何時に起きたとか、そういったのを見守るという、それがちゃんと通報されるという、そういうロボットなそうです。それでCの a a m s . 介護というようなのですが、これはベッドの、お布団の下に置くという、置いて察知しながら記録して見守るという、そういったものなそうです。何時に起きたとか、いろんなデータが登録されるということで聞いております。
- 委員長（本田秀一君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） ということは、それを見守る、社会福祉協議会かどこかにつながって、そこが監視している。対象するベッドの数というのは何台、ということは何人に対して。
- 委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。
- 健康福祉課長（於本一則君） これはそのまま3台分です。1施設1台ずつということで92万7,000円。
- 2番（中村正志君） 1施設というと個人ではない。
- 健康福祉課長（於本一則君） 個人ではないです。社会福祉施設ということで具体的には花の里かるまいとか、いちい荘とか、くつろぎの家で1台ずつということです。
- 2番（中村正志君） 1つずつ。
- 健康福祉課長（於本一則君） そういうことです。
- 2番（中村正志君） 1人ではなく。
- 健康福祉課長（於本一則君） はい。
[「介護度がどのくらいの人たちに使える」と言う者あり]
- 健康福祉課長（於本一則君） いちい荘であれば、特養ですので、介護度が3以上だと思うのですが、ちょっとそこまでは把握していないのですが。
[「1台でやって」と言う者あり]
- 健康福祉課長（於本一則君） ですから、当初300万円ということで、1事業所、1施設、それが多くて92万7,000円に補助限度額がということで1施設1つし

かまず、今回、そういうことでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 児童クラブのほうにICT化ということ、これは指導員が使うということですか。指導員が子どもたちのために何かいろいろつくったりして使うためのものということなのか。子どもたちが実際タブレットを使ってやろうとしているのか。

あともう一つ、修繕料で2階に手洗い場を設置するというふうなお話がありましたけれども、ということは、多分勤労福祉センターのことだと思いますけれども、前にピヨピヨ広場をやるために何か青少年ホームの備品購入したときには教育委員会のほうで予算化していたのですけれども、この辺のところの役割分担というのは、何か、前のピヨピヨ広場の事例からすれば、勤労福祉センターの関係のほうで修繕して設備するのかなというふうに感じるのですけれども、その辺のところはどういうことでこうなったのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） まず最初の児童クラブのICT化、要するにパソコン、プリンター・スキャナは支援員といいますか、職員が使うもので業務日誌とか、そういうものを毎日誰々さんが来たとか、時間中にどんなことをやったとか、みんな日誌をつけるわけなのですが、そういうふうにもう最初使っていきましょうということでの導入でございます。1台見てございます。

あと修繕料ですけれども、修繕料、おっしゃるとおり勤労福祉センターの2階の昔のお茶の床の上にあるあの流し……

〔「和室のほう」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君） 和室のほうです。それを廊下側のほうに移しまして、それで手洗い場を設置、直して、ふすまの外に、廊下までいかないと思うのですけれども、そういう感じで捉えております。それで、勤労福祉センターのほう、管理している教育委員会とも協議済みでございます、今回児童クラブのほうに予算科目をとって予算要求するというところでやっております。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 児童クラブの関係ですけれども、町では1カ所でやって、何か夏休みとか多くなるとか、臨時賃金とかもやっていますが、前にもあそこは子どもが多くなった場合とか、今までは1人とか、保育士が、保育士というか、担当の一応資格、法律が変わって児童クラブも位置づけられた、子ども子育ての法律の中で位置づけられて義務化というかなったわけですけれども、前からこの中の構造上

子どもたちを1カ所にまとめたり、下の部分もあつたりと、目が届かないというか、そういうことが心配される指摘もされてきて、ほかのほうでは児童クラブ、きちんと専用のというか、平家の中の専用の施設をつくっているところが結構、ほとんどなのですけれども、軽米町には1カ所しかないのですけれども、前にも、小軽米、晴山地区にもあつてもいいのではないかと行って質問したけれども、今のところ送り迎えも含めて1カ所で過渡期では、今の現状はいいと思いますけれども、今後やっぱり施設そのものを平家の目が届く、そういう条件のところに設置すべきだと思いますが、これからの検討課題としてなっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 古館委員おっしゃるとおり、勤労福祉センターでございますが、階段が思ったより急だとか、2階のほうに手洗い場がないとか、1階のほうも手洗い場といってもトイレだけということを私も4月以来数回行ってはいるのですけれども、支援員といいますか、職員のほうから聞いております。思ったより人数も多く、階段も手すりついたり、ちょっとまた滑るようなので、まただんだんに階段のところに滑らないように何か手を加えなければならないなということ。もう一点言われたのが手洗い場が2階のほうにどうしてもやっぱり必要だと。主にいるところは2階の部屋なわけでございます、そういうことで考えております。

あと送迎いたしながら多いときは40人を超える児童、夏休みは特にB&Gのプールのほうに行ったりして預かっているわけなのですが、ゆくゆくは、やはりきちんとした施設を整備していくべきだなと、これは私の勝手な意見なのですが、思っております。ただ、当面は今のままでやらなければならないなどは感じております。

○委員長（本田秀一君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） すぐとはいかないかもしれませんが、町長、これからの児童クラブの関係での方向性というか、検討課題について町長指針がありましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 課長が答弁したように、大変私もいい環境ではない状況であることは認識しております。早期改善に向け今それぞれ交流施設とか、そういった中にしっかりと盛り込めないのかこれからも検討してまいります。

○委員長（本田秀一君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3款民生費を終わりたいと思います。

4款衛生費に入ります。

於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 衛生費でございます。

事項別明細書は12ページとなります。4款の保健衛生費の総務費でございます。まず最初の需用費の32万1,000円、消耗品が16万9,000円、修繕料は15万2,000円、これは公用車に係る分でございます。総務課のプリウスの所管がえを健康福祉課の健康づくりグループのほうにいただきまして、タイヤとか、スタッドレスタイヤとか、消耗品、修繕料は、車検等でございます。役務費の3万円につきましても、この公用車の検査手数料と自賠責の保険料2万8,000円の3万円でございます。ほかにはその車のプリウスの重量税1万5,000円でございます。

あと母子保健活動費、これが資料でいいますと、8のほうになります。2節、3節、4節、これは総務課のほうでございますが、8節の報償費の10万8,000円、これと旅費の費用弁償3万3,000円、その分が資料の8になるものでございます。5歳児の健診を7月に実施いたしましたところ、要援護児といえますか、ちょっと障害が見えるとか、落ちつきがないとか、そういったちょっと様子を見たいという子どもさんの数が思ったより多いということでございまして、向こう10月から3月までこの幼児教室を月1回、あとそれに伴う講師先生の費用弁償、これらを1回ずつ、盛岡のほうから先生にお願いするのですけれども、その分でございます。資料は、うまっこ教室、これも月1回やっておりますし、5歳児の教室は資料の8の2のほうになるのですけれども、55名いて、7月にやったのですが、思ったより、とにかく例年より結構多いと、3枚目の資料、その一番下から2段目、受診の結果で要支援の数、平成28年の結果で26人ということで平成27年が17名であったということで11名ふえております。これだと月1回だとちょっとできないということで1回ずつふやした。その費用弁償と講師の謝礼分の追加でございます。

次に、その下の予防費、予防費の委託料57万5,000円、これが資料の9となります。B型肝炎ワクチンの予防接種ということで3回接種するのだということでございますが、予防接種法施行令と、あと予防接種の施行規則及び予防接種実施規則の一部改正ということでことしの6月22日にB型肝炎が定期予防接種に10月から追加されて、来月から追加される分の健診の費用を上乗せしたということでございます。

対象といたしましては、ことしは28年4月1日以降に生まれた子どもさんということで1回目が資料の上のほう35人、単価もこれは軽米病院の単価なのですけれども、2回目が3,900円で1回目、2回目が20日か何日か置いてやって、3回目は百二十何日置いてやるということで、この3回分、人数では延べで90名なのですが57万5,000円の追加でございます。

あともう一つ、4目の保健事業費の委託料につきましては、健康管理システムに機能を追加する委託料ということで今言いました予防接種の条項を追加したいということでございまして13万5,000円掛ける消費税ということで14万6,000円の追加でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。4款衛生費、質疑を行います。
中村委員。

○2番（中村正志君） 質疑というより、今説明いただきましたので、理解しましたけれども、幼児教室については、当初43万2,000円とっていたのがなぜ補正したのかなということでしたけれども、5歳児健診をしたら気になる人たちが多くなって新たにやらなければならないというふうなこと、うまっこ教室といえば意味がわかったのですけれども、そういうことで理解してよろしいのかなと思ってそれでいいです。

あと予防接種についてもなぜ補正なのかなと思ったら、一部改正ということでしたので、ただこれの単価が軽米病院、ということは病院はどこでもできるというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 毎月健康ふれあいセンターのほうに軽米病院の小児科、小笠原先生もおりますので、大体軽米病院の単価で積算しております。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 時間がないところ済みません。想定より5歳児の健診で多くなったというのが、主な原因というのは、食生活とかいろんな指導する幼児教室があるのですけれども、平均的な予算をとっていたらその150%ぐらいになったという形だとすれば、その傾向については、どういう傾向なのかということをおよそ報告していただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 於本健康福祉課長。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 3時10分 休憩

午後 3時20分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続いて再開いたします。

於本健康福祉課長。

○健康福祉課長（於本一則君） 休憩時間に健康福祉課の健康づくりグループ保健師のほ

うから聞いてみたのですが、原因は何とも言えない、そこまで調査はしていないということでございました。

〔「何だったって」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君） 原因までまずそこまで調査していない、調査分析していないと。来月以降とにかく回数をふやしながらい行動観察等を通してながら来年6歳になって今度小学校のほうに上がっていくわけなので、フォローしながら親御さん、あと講師の先生等と一緒にとにかく対策を、対応していくということでございます。

○12番（古館機智男君） 特徴的なものというのは特に……

○健康福祉課長（於本一則君） そこまではまだ調査していない状態です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので4款衛生費を終わります。

6款農林水産業費に入ります。

産業振興課長。説明はありますか。

〔「さっき歳入で説明いただきました」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑はありませんね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 7款商工費に入ります。

産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 委員からの説明資料を求められておりましたので、関連がございますので、先に7款商工費の2目の商工業振興費の中で交流駅関係の補正予算をお願いしています。まず最初に、資料請求のありました交流駅構想についての資料、51番になりますけれども、それについて先にご説明申し上げます。不動産鑑定評価の契約書を示せということで資料ナンバーが51番です。業務委託契約書と大きく書いたものです。よろしいでしょうか。表のほうに業務委託契約書の業務委託名から契約、発注者、受注者名が書いてございます。裏のほうになりますと、対象不動産ということで10筆の地番、地目、面積を書いてございます。いずれこれにつきまして不動産鑑定業務の内容ですけれども、街路条件、交通接近条件、下部工条件、行政的条件、区画条件、取引事例などこれらの各種条件について補正、修正を行い、1筆ごとの鑑定評価額が決められております。

次のページになりますけれども、3ページのほうになります。3ページは、軽米交流駅（仮称）建設検討委員会の委員の推薦についてということで、このような文書で関係団体のほうに要請をしております。

次のページ、4ページをおめくりください。丸ですけれども、交流駅建設検討委

員会の条例等委嘱の推薦要請している団体につきましては、1が行政改革推進協議会、2が社会福祉委員会、3が青少年健全育成町民会議、4番が社会教育委員、5番が図書館協議会、6番から10番目までは百人委員会の5部会、高齢者いきいき部会、しごと部会、スポーツ・文化・観光部会、環境・衛生部会、はつらつ子育て部会、条例関係等の推薦団体は10ですが、このほかに軽米交流駅（仮称）にぎわい創出多世代交流駅調査整備事業を行った軽米町商工会、軽米中央商店会からも同様に推薦をお願いしております。

それと次の丸ですけれども、建設検討委員会設置に係る予算につきましては、今回の第2号補正に計上しておりますことから、議会の予算承認を経て第1回委員会により委嘱を予定しております。

よって、各団体から推薦のあった委員候補者及び公募者の中から抽せんにより決定した候補者名につきましては、補正予算承認後に公表したいと考えております。

なお、公募した町民名につきましては、個人情報保護上公表しないことと考えております。

9月9日に抽せんを行いましたけれども、応募者が12名、当日の棄権者が4名、8名で抽せん棒を使いまして、同じ会場で抽せんしていただいて2名が決定しております。

続きまして、別な資料のほうですけれども、資料ナンバー11の交流駅に関する今後のスケジュール等の説明資料、横長の1枚のものです。交流駅に関する今後のスケジュール等の説明資料ということで現在考えているところでございますが、一番上が用地関係ということで用地の事前調整を行っている途中でございます。用地事前調整が良好に進んだ場合に、12月の定例議会のほうに公有財産購入費の補正予算の提案を考えております。あくまでも用地事前調整が良好に進んだ場合でございます。

2番目ですけれども、建設検討委員会関係としましては、今定例会に補正予算を提案しまして、予算が可決されれば、予定としまして9月下旬に第1回の委員会を開催しまして、委員の委嘱、選任を行うこととなります。大体11月の中旬ごろに第2回委員会ということで先進地視察の1回目を考えております。12月の中旬ごろにまた第3回目の委員会を考えております。2月、3月、それぞれ第4回、第5回の委員会を考えております。

業務委託関係でございますが、調査測量設計業務委託の委託料を用地事前交渉の調整がうまくいった場合に、公有財産購入費と同時に調査委託料のほうも補正予算として提案したいと思っておりました。順調にいった場合に、公有財産購入費と調査測量設計業務委託料のものが補正のほうでなれば、第4回委員会から委員の皆様と業者の方々に入ってもらって、それぞれの委員の意見を聞いていただいてから基本

の設計のほうをお願いしたいと考えております。

ということで補正予算のほうに戻りますけれども、補正予算のほうの13ページ、商工費になりますが、2目の商工業振興費の中で報償費、交流駅検討委員会の委員謝礼ということで27万円、旅費として費用弁償になりますけれども、13万9,000円、使用料及び賃借料として高速道路・駐車場使用料として2万2,000円を今回計上しております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番（中村正志君） スケジュールのほうお願いして、これを見て予算と比べたところなのでございますけれども、まず検討委員会の委員、先ほど各課にお願いするのが10人ということで公募が2名で商工会、中央商店会にもお願いしているということで、何人を想定しているのかということ。それに伴いまして、スケジュールで第2回に蔵王町視察予定なようですけれども、費用弁償は13万9,000円で蔵王町にもしかして日帰りで行ってくるという考え方なのかなと、私たち議会で昨年蔵王町に行ってきたのですけれども、厳しいスケジュールだなというふうに感じるのですけれども、その辺のところを含めてお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 委員につきましては、14名になります。10名プラス2名、プラス2名で14名になります。それと蔵王町のほうですが、昨年度議員の皆様が見学してきたところ、実は私のほうも出張の帰りにちょっと寄ってみてきまして、とてもいいところだなと見ていましたので、委員の皆様からも現状を見ていただいて、それで大変申しわけないですが、お金もないことで町民バスで日帰り考えていました。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 一般質問の通告をしておりましたが、それはそれでまた12月に質問したいと思いますが、私は今回質問の聞いてみたいなどと思っていることは、簡単ですが、今回の検討委員会の設置について委員の選任ですが役場が考えている12名プラス公募の2名、この2名の関係ですが、今朝検討委員会の委員応募用紙ももらいました。応募用紙には、住所、氏名、生年月日、現在の職業、応募理由、私が検討委員になればこんなことを考えておりますという作文も含めてまず応募しているわけです。それで今回全員協議会の中で応募している方12名が多いので、抽

せんで、9月の後半抽せんをして2名を選任したいというふうな説明を受けましたが、私は、その抽せんとかというのは、今回の応募した経緯から見てなじまないのではないかなと考えます。したがって、12名全員を委員として任用してこの委員会をさまざまな形から提案を受けたほうがよいのではないかなと考えましたが、町長いかがですか。

特に広報かるまの8月17日発行のお知らせ版によりますと、軽米交流駅の検討委員会の委員募集というふうなことの最後に、選考の方法は、書類審査により選考となりますと、こういうふうに書いてあります。したがって、多いときは抽せんだというふうな募集の要項ではなく、書類審査、さまざまな志とといいますか、その動機等の作文等を参考にしながら選ぶのだというふうなお知らせ版でされているわけです。そんなことと、あとはこの交流駅というのは、町民が、あるいはほかの町のほうから来る人もあるかもしれませんが、いずれ活性化、にぎわい創出というような面で多分作るのではないかなと思いますので、抽せん、なじまない、何とかすべて参加してもらって意見をというふうなことが望ましいと思いますが、その点いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご意見をいただきました。各団体から12名というふうなことで、それぞれの……

〔何事か言う者あり〕

○町長（山本賢一君） そういうことでそれぞれ識見のある方々だと思っております。また、2名の公募というのは、当初どれだけの応募があるかというようなことがなかなか推測できなくて、まず2名でというふうなことでいろいろ我々が想像したより来ていただきました。ありがたいことだと思います。それだけ関心があることだと思っておりますが、いずれ全体で14名というふうなことでやらせていただいて十分意見等いただきたいと思っております。

そういうことで今回14名ということでスタートさせていろいろ視察もしていただく、そして意見もいただくということでスタートさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） ありがとうございます。今の答弁、私の質問に答えていない、そう思うのです。いずれ2名という公募はしたわけですが、12名の応募があったというふうなことで具体的にこの用紙、町長は見ていますか。応募用紙、見ていますか。この中にもあるとおり、私はけさ見せてもらったのですが、いずれ応募の理由とか、思いとかというのを書いて応募しているわけです。そういう面では、今ま

で余り例がなかったのかなと、そんな感じがします。そんな面で最初は9月9日に抽せんをというような、全員協議会の中でありましたが、ちょうど9月9日は、ちょうど私の一般質問の時間帯であり、これはまず頑張ってみるかと思っていたところ、台風に負けまして、それどころではないのかなと思ったりして延期したというふうな感じでございます。

繰り返しますが、やはりお知らせ版でもあったとおり、書類選考がそれぞれもう出しているわけですから、ふるいにかけるという筋合いのものではないだろうと私は思います。そんな面で何らかの形であと10名ふやして、蔵王町の視察も町民バスで行くというから交通手段の変更の必要もない。それから、今考えている日当だけ額が3,000円、今の時代では大変と安いと思います。そんな面での際、思い切って、せっかく応募してくれた人たちの気持ちを酌んで予算をふやさなければならぬのであれば、あしたまたどうせ追加が出ると聞いておりますので、そこに追加をすればいいわけですから、また一回に使うわけでないから、後で追加してもいいというふうなことも考えられますので、抽せんはなじまない。そういう人たちを、関心のある人たちの声を聞く、吸収するということは、必ずいい成果を出すと思いますので、考えてみませんか、町長。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 各種委員会を運営してきましたけれども、大体15人から20人というふうなそういった人数であります。いろんなご意見はあると思います。今のご意見も拝聴しながら今後の運営会議には生かしていく方向で検討することで今回はいずれ14名でスタートさせていただきたいというふうに思っているところです。以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございせんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 応募した12名のうち4名は来なかった。棄権、どういう表現がいいのかわかりませんが、4名は来ないで8名で抽せんをして2名合格した、なったという説明であります。この8名だけでも加えてもらったらどうですか、8名。2回目に来て抽せん。あるいは細かく刻んでいい答えが出てくるかわかりませんが、いずれ思いを込めて抽せんしたと思うのです。そんな面では、その人たちの気持ちというのを大事にしなければならない、何らかの方法、オブザーバーとして参加させるとかという、そういう人たちを集めて懇談会をしたりとか、何らかの方法というのはないのか。

また、抽せんに来た人たちに旅費とか、日当とかというのは払ったわけですか。

そういうのは考えていませんか。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 日当、それから旅費等は、払っておりません。委員おっしゃるとおり、非常に思いの熱い方々であることは私も十分承知しております。この中にいろいろのご意見等もいただいておりますので、そういったことも十分反映するように頑張って検討いただいで進めてまいりたいと、そこをご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） お知らせ版によれば、これに基づいて応募したと思うのですが、いづれ選考方法は、書類審査により選考となりますとちゃんと公の文書で町民に知らせているんですよ。それをしないで抽せんというのは、それ自体もおかしいのではないかと。また、抽せんするために集まってくださいというのを町民に呼びかけるにしても、何もしないで、もうあなたははずれですよというような形も私はいかかなものだろうかと思ひますが、いかがですか。

それから、何回もなのですが、先ほど課長の答弁の中に対象になる不動産の鑑定について、さまざまあるあの鑑定、この鑑定としゃべったでしょう。あれ文書化して資料としてお願いしたいと思ひます。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 抽せんにつきましては、これまでもやっておるところでございますし、今回特別ということではございません。かるまい広報等でのあるとおりのことで、これだけの応募者というふうなことはなかなか予想できませんでしたが、いづれにせよ抽せんというのは、これまでもやってきておりますしということでご了解いただきながらこの14名で進めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 私が言っているのは、お知らせ版で町民に知らせたのは、書類審査によって選考いたしますよというように書いているわけ。これはまず決め事だ、したがって、町長が約束した町民に呼びかけた決め事のために応募する人たちも寝ないで何回も消して消して直して応募したと思うのです。その思いをやはりもう少し重く感じたほうがいいのではないかなと私は思うのです。だから抽せん、来ない人たちは、もしかすればその面では大変と怒っているといえは何ですが、非常に残念だなという気持ちを抱いているのではないかと。また、抽せんした、落選した人たちもそんな感じが強いのではないかなと思ひます。そんな面で何かもう少し2名が8名になろうと、10名になろうと、それは必ず成果が出るものだと、そう思ひますので、検討願うよう期待して私の質問を終わります。

○委員長（本田秀一君） 高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 山本委員の先ほど私がお話ししたことにつきましては、

資料として直接お渡ししたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 私、この応募用紙というのを初めて見ました。本当にこういう応募用紙に記入して、こんな交流駅にしたい、そんな気持ちでそれぞれが応募したものだと思います。それを書類選考もしない、甲乙つけがたいから書類、くじ引きにしたというか抽せんにしたという、それは私は公に役場が応募基準を、選考基準を公開しているのに、それを破るといふことは、町民の信頼を裏切るといふことになるのではないですか。

交流駅構想というの、みんながつどって交流しながら軽米町の中核的な文化の施設であったり、交流施設でもあるわけです。一般質問の通告書に書いてありましたけれども、本当に相当辺地債だか、過疎債だか使うにしても大きな事業だと思います。そういった大事業が本当に出発点の中でこういう状況が始まるということは、本当に絶対やってはいけないことではないでしょうか。それで私は、山本委員が言ったような形で応募してきた人たちを全員委員にすることも含めて、私が提案したのは、交流駅構想というテーマに絞って町民の意見を聞く場を、討論する場をつかってほしいというのが、つくるべきだというのが私の一般質問の大きな趣旨でもありました。検討委員会という組織が出発するかもしれませんが、同時にそういう交流駅構想についての町民の意見を聞く場は、それからみんなの思いを、抽せんで外れた人たちにも発言できる、そういうことも含めたことは不可欠だと思います。そのことをまず改めて応募要項とも違った選考方法であるといふことは、役場として絶対やってはいけないことだと思いますので、ぜひ考え直してほしい、要望とすれば、すごい大事な問題だと思います。

それから、さっき選考した結果、正式に発足しているとすればですけども、当然検討委員会というの公開制なはずだと思います。その公開制の中で選考された2人はとか、プライバシーの関係だから出さないとかといふのもまた、おかしい。こういう秘密会議でやるようなものではありませんから、こういうのは、やっぱり周知の前で検討委員会というの公開すべきなのが私は原則だと思っています。そういう意味で言えば、プライバシーだから発表しないといふのもまたおかしい、私はそう思っております。

きょう、いろんな問題がここにかかわっていますけれども、私は委員長に申し上げたいのは、この交流駅構想での特別委員会の設置を求めて申し入れておきたいと思いますので、検討していただきたい。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 特別委員会については、後ほど検討したいと思います。

7 款商工費を終わりたいと思います。

8 款土木費に入ります。

新井田地域整備課長。説明は要りませんか。補足説明はありますか。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課でございます。それでは、14 ページ、ごらんいただきたいと思います。8 款 2 項 2 目道路維持費、工事請負費 450 万円、町道板橋米田岡堀線修繕工事ということで、きのう現場を見ていただきましたのですが、16 日から 17 日にかけての豪雨によりまして、民田山地区の道路の路肩が決壊しまして、このバス路線は早急な復旧が望まれるということで補正予算に計上したものでございます。しかしながら、その後また台風 10 号、30 日、31 日の影響によりまして大きな災害が発生しまして、きのう見ていただいた箇所がまた被害が拡大しまして、台風 10 号被害の災害復旧事業で復旧したいというふうに考えております。

台風 10 号の被害につきましては、現在調査中でございますが、事業費が確定し次第、補正予算に計上しまして、今回の補正分は減額したいというふうに思っております。以上でございます。

続きまして、8 款 5 項住宅管理費、13 委託料、町営住宅等整備計画調査測量設計業務委託料ということで 1,470 万円お願いいたしておるものでございます。町営住宅の整備につきましては、現在当初予算において委託料を計上しまして、測量調査業務を進めているところであります。ただ、建てかえ団地につきましては、新町団地、下新町団地、萩田団地、向川原団地、4 団地建てかえを進めているところでございまして、建てかえ場所は、新萩田団地の道路向かいの旧農業試験場跡地を予定してございます。旧農業試験場跡地全体の敷地は、高齢者安全安心居住空間確保対策事業用地ということで岩手県から取得した敷地でございます。おおよそ 2 万 7,000 平方メートルでございます。1 万平方メートルを超える開発を行う場合は、開発許可を得る必要があるということでございますが、当該、この土地はこれからいちい荘等建設候補地となっておりますので、早急に整備を進める、そういった要望もありますことから、実際具体的な整備年度等は未定でございますが、今回地質調査等、測量調査等の委託料の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、土木費、説明を終わりました。

説明を受けませんが、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、8 款土木費を終わります。

9 款消防費に入ります。

日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 9款消防費に関しましては、資料の要求がございまして、資料を出しております。ナンバー14でございます。一応当初予算で経費予算をお願いしているのですが、予算を編成をした当初の業者から再度見積もりをとりましたところ、経費が上がって、この値段ではつくれないというふうに言われまして、今回追加でお願いするものでございます。仕様ということでアルミ複合板をコンクリートの基礎の上に鋼管ポールで立てるもので、イメージ的にはEVの自動車の充電器のところに青い看板が立っているのですが、ああいう形で大きさはA3判を4つ重ねたぐらいの大きさ、A1というサイズを予定しています。

それで2枚目、3枚目が緊急避難場所兼避難所とか、そういうふうにかかれた、これがイメージで緑色の表示になると考えております。設置場所につきましては、一番最後裏面にナンバー1から46までございまして、二重丸のところは避難場所兼避難所、黒丸が緊急避難場所という指定表示になります。丸とバツと三角とありますが、用途によりまして、例えば水害の場合は、中央公民館はだめですよというような情報をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

消防費、質疑ございますか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 私が資料要求して内容はわかりましたけれども、避難場所ですけれども、1から46全てに設置するという考え方はすよね。最近災害等があってテレビなんかで避難所等出ているのですけれども、軽米町も数は多いのだけれども、中身的に果たして避難してもいい場所がどうなのかなという、やはりもう少し数ではなく、避難場所の質といいますか、その辺のところを高める必要があるのかなというふうな気がしています。例えば長期的に避難しなければならないような場所等もあれば、もう少し何かそれなりの施設を考えていく必要があるのかなというふうに感じるわけですが、数はこれだけなければならないということではなく、やはり地域、地域にあればいいような気がするのです、その辺のところ、今後生活改善センターの改築等含めて考えていくとは思いますが、そういう場合に、そこも想定した上で、畳の部屋だったならば、寝泊まりしてもいいよというふうなところとか、そういうふうなのわかりますよね、テレビを見ていると、結構立派な公民館等があるなと思って見ているのですけれども、そういうふうなのも考慮してこれから計画していく必要があるのかなというふうに感じておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） この施設は、現在防災計画の中で計画されている施設でございます。ご指摘のとおり実際の避難所を開設する際に、この場所全てを避難所として設置はしておりません。ここだったら、多分避難してもらっても大丈夫なのだなというところを中心に選定してやるわけでございます。委員がおっしゃることもよくわかりますので、これから検討させていただきます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、9款消防費を終わります。

10款教育費に入ります。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 10款教育費になります。教育委員会の要求分ですが、2目事務局費の需用費の修繕料は、スクールバスの予備車の車検に際して、ちょっとボディに穴があきまして、この修繕料になります。3目教育振興費なのですが、町内の小学校にちょっと日本語がわからない子どもが転入しまして、資料要求がありますので、ご説明したいと思います。

資料ナンバー15番になります。日本語支援員という文言が出ておりますので、ご説明いたします。町内小学校に日本語がほとんど話せない児童が転入しましたので、学校長の要望によりサポートの要請がありました。支援する団体をちょっと情報収集しましたら、公益財団法人岩手県国際交流協会に登録され、かつ県北部で活動する「日本語サポートクラブN I K K」を選定してお願いしたものでございます。仲町の村井さんという方がやっておりますけれども、二戸市とか、八戸市の学校にも行って支援をしております。

あとは2項の小学校費なのですが、就学援助費、これは対象者の増による増額でございます。

3項中学校費は、漢検の検定手数料、これはちょっと受検者が予定より多くなりまして補正するものでございます。

続きまして、16ページ、備品購入費の減は、これは入札減といいますか、見積もりの減になります。幼稚園費は、人事異動等によるものです。

社会教育費の公民館は、町民生活課のものでございます。保健体育費の賃金の増は、賃金日額の改定による増額でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 16ページの教育費、社会教育費の公民館費になります。

賃金として晴山公民館清掃員賃金として2,000円を補正するものであります。

これにつきましては、資料要求がありますので、それに沿って説明したいと思います。

す。

ナンバー16番になります。晴山公民館清掃員賃金2,000円は、昨年度9月補正されていたがなぜかということで、今回補正の部分につきましては、臨時的任用職員取扱要領が改正されましたことに伴う不足分を増額しようとしたものでございます。

なお、最低賃金につきましては、毎年上がっております。昨年、今年度も716円上がっていったところで先ほど総務課長が説明したとおり要領が改正になったところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上で説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。ございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 私、資料要求していたので、日本語の支援員というと、小学校に特別支援員という方もいますけれども、その人みたいなやり方とはまた別に、毎日来るのではなく、週に一、二回行くとかというふうなやり方なのかということ。ほかの学校にも行っているという話がありましたので。

あともう一つ、晴山公民館の賃金は、去年も2,000円補正していたから、何でもことしも2,000円なのよということで要求したら、最低賃金の値上げというふうなことで総務課長から全体的にそうだということで、それは理解したのですけれども、ただ賃金の資料をいただきましたけれども、何で最低賃金なのかなと思ったりして、毎年やっているのであれば、大体同じ人がやっているのであれば、初めての人であれば最低でもいいのだけれども、同じ人が2年、3年、4年とやっていたら、標準、経験年数で上がるのかなというふうにちょっと感じたので、その辺、なぜ最低しか使わないのかなと、標準を使うのはどういうときなのかなというふうなこと、考えていなければいいのですけれども、そのところちょっと疑問に感じたので。

あと同じようなことで教育委員会のほうでは、ハートフルのほうは臨時の賃金を補正をしているのだけれども、ほかにも臨時の人たちが教育委員会に、運転手だとか、掃除の人たちがいるにもかかわらず晴山公民館だけが補正しているというのは、多く予算とっているから間に合うということなのかどうかというふうにちょっと疑問を感じたので、質問をさせていただきました。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 日本語支援の対応ですけれども、難しい授業といいますか、そういうことに対して補助するということで1日3時間の支援で週5日で27週で行っております。あとは費用弁償は車代として支払うということにしております。

その方は、軽米だけではなくて、一戸町とか二戸市にも行っていますのでそういう感じでございます。

○委員長（本田秀一君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 晴山公民館の清掃員賃金につきましては、1日当たりの単価は標準として決まっておりますけれども、公民館の掃除は、4時間程度、月2回ほど去年までは実施していた、それで掃除してもらっていたところでございます。それがちょっと最低基準、4時間、半分でやると、半分というか計算すると、1時間当たりの単価が下回るということで補正したものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、終わりますして、議案第9号を終わりたいと思います。

◎議案第10号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第10号を議題といたします。

平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 議案第10号の平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

お手元に配付の1枚物の資料に基づいて説明しますので、よろしくお願ひします。資料左側の歳入からご説明いたします。

〔「補足説明でいいのではないか」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） いいですか。

〔「いいです。審議に入ってください」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑もないですね。

〔「なし」と言う者あり〕

◎議案第11号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第11号を議題といたします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないですか。

ことしの補正予算ですけれども、質疑漏れがあったら受けたいと思いますが……

〔「全体で」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 平成28年度補正予算。全ての決算認定は総括終わってしまし

たので、平成28年度補正予算について。

その前に、山本委員、茶屋委員に対しての答弁があるそうです。それを先に行いたいと思います。

高田産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 山本委員と茶屋委員からご質問がありました件につきまして産業開発のほうから聞いてきました。テントの出店料ですけれども、1日当たり2,000円で、そのほかにごみ処理料が500円、2,500円かかるそうです。平成27年度分が16万5,000円で主にチューリップフェスティバル期間中の警備員の賃金に充てているそうです。

それと2番目ですが、チューリップの苗の販売ですが、25万1,000円で期間中のアルバイトの賃金に充てているそうです。

それから、キャビンの使用ですけれども、平成27年度は108人の利用があって、産業開発の収入が6万3,300円なそうです。

以上、報告します。

○13番（山本幸男君） 賃金16万5,000円が入ったのが歳入の中に入って、それから清掃の人夫賃とかに支払いが何ぼとかって明快になっているの。

○産業振興課長（高田和己君） そこまでは聞いていませんので、聞いてから。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） キャンプの施設の6万3,300円、それは入っていないですね。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田和己君） 今お答えしたのは、産業開発の部分の収入支出になりますので、我々のほうでは申しわけないですが、内容については把握できませんので、電話で聞きました。そういう内容です。申しわけありません。

○委員長（本田秀一君） よろしいでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） それから、もう一点、平成27年度の決算の認定に対して資料請求が出されていまして。これに対して……

〔何事か言う者あり〕

〔「説明を受けたので、よろしいです」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） よろしいそうです。

○総務課長（日山 充君） あした追加提案予定の予算書の件で、ちょっと皆様にご説明しておきたいことがあります。

〔「休憩したら」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時14分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

議案第9号ですか、一般会計の補正予算、質疑漏れがあったらと思いますが……

〔「全部総括ということ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 全部総括で。中村委員。

○2番（中村正志君） 質問というより要望ですけれども、交流駅関係ももうスタートするのだなというふうに感じましたけれども、そこで今予定しているのは、元屋町の馬検場跡地が予定されているというふうに受けとめていますけれども、私はやはりにぎわい創出ということで今後進めていく上において、やはりぜひ中心部の目玉的な施設ということでやっていくのだとは思うのですけれども、あわせて隣の元幼稚園跡地も、用地も含めて取得して広い範囲の中で交流駅構想を考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、現在は元馬検場跡地だけですけれども、そちらも考えていただければなというふうに私は希望したい。

あわせて今回の決算等を見たのですけれども、かなり借地等の借地料があると。多分全部合わせれば1,000万円を超えているのではないかなという気がするのですけれども、それらも結構老朽化している施設等も多いような気がするのですけれども、やはり借地している土地等もある程度見直す必要があるのではないかなと。あわせて町で所有している財産、結構あると思います。廃校した校舎等の土地等も含めて町全体の中で町でどれだけの財産を、土地を所有しているか、それらを含めた形での町全体の構想といいますか、配置図みたいなのをそれぞれの地域の中での中心のにぎわいというふうなものも含めて考えていただければなというふうに私はお願いしたいと思います。交流駅を一つのきっかけにしながら町全体を含めて、それぞれの地域の拠点というふうな部分、例えば山内は、元の山内小学校の跡地に山内地区センターを今建設中であります。であれば、多分山内の中心部がそこになるのではないかなというふうに想定するわけですけれども、それぞれの地域でもそういうふうなところが当然出てくるのではないかなと。やはり今後の改築等も含めてそういうふうなものを考えて計画的に整備していただくことを希望したいのですけれども、そのことについて町長、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 私も今頭にあるのは、そういったイメージ、それぞれ9つあった小学校、それぞれ3つに統合し、中学校1つというふうなことで各小学校、旧小学

校があった地域に関しては、少しやはり学校が中心的な存在だったのがなくなっておるといふふうな、非常にそういった地域の活性化の面においても、そういった拠点施設が必要なのだというふうにご考えております。

そういうことでことしは山内地区センター、計画を進めておりますけれども、順次そういった感じで旧小学校単位で整備を進められればというふうにご考えております。それは、今回の防災もありました。そういうことで防災面でももう少し検討したらというふうなご意見をいただきましたので、私もそういった面でも大事なというふうにご思っております。防災面、それからまた地域の活性化面、そういった面でも非常に大事でありますし、また各施設、老朽化も進んでおります。そういったことで検討してまいりたいと思っております。これも予算がつきまといまいますので、そういった予算面からも考えれば、総合的に検討していきたいというふうにご思っております。

以上、よろしくご願ひいたします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。この件は終わりにして、別なことで、今度副町長にご願ひしたいものがあります。今回の議会で一般質問もさせていただきましたし、この委員会でもいろいろと審議させていただいた中に、結構検討しますという事項がかなりあったと思っております。また、課題等もあったと思っております。やはりそれらをいかにして次の議会までに何とか実施の方向に向けて答弁していただくようにしていただくためには、やはり課内での、庁舎内でのやはり検討会等を、議会の反省会なり、それらをやって、それぞれの各課でそれらの持ち帰った検討課題を達成できるように検討していただけるような場をぜひつくっていただきたいというふうにご考えますので、そういうふうなのを次の議会のときに、12月議会にお話ししていただければ、それらを検討する、審議する特別委員会の設置も私は議会運営委員会の中で要望したいというふうにご考えますので、そういうふうなことができるようにご願ひしたい。

というのは、私も今回の議会の中でも去年の話をそのまま話をしたりしている。やはり解決しないままにそのままここにきているというふうな部分も結構あると思っております。やはり一つ一つ、やっぱり課題は解決していただくというふうなことをご願ひしたい。

また、伊調馨選手の国民栄誉賞も決まりましたし、何か今月中に八戸市にもいらっしゃるといふふうな話もあります。そういうふうなのをどういう形であればいいのか、検証すればいいかわかりませんが、ぜひだめならだめでもいいのですけれども、検討するのに値するのかなというふうなこと、そういうふうなこともありますので、ぜひそういう場を設けて副町長のリーダーシップを発揮していた

できればなということをご期待しておりますので、答弁いたします。

○委員長（本田秀一君） 藤川副町長。

○副町長（藤川敏彦君） 実は、中村委員のほうから、以前飲み会の席上だったと思います。同じことを言われてました。私もちなみに県の場合ということで今町の執行部ですが、議会で発言したことについて検証を求められています、実は。検討しますという言葉がその後どうなったのだというフォロー、それは議会事務局のほうから上がってまいりまして、それに対する回答書に毎回書いております。やっぱり私もここに来てそれが足りなかったというふうなことをすぐ感じまして、早速それは去年から手配しております。去年も議会終わってから一覧表でその後の検証というふうなことでその表はつくって、今回もこれ始まるに当たって、そういった検討しますということについては、しっかり一覧表等で残してくれというふうなことでお願いしておりましたので、それにつきまして、各課のほうで、私たちどのような検討したのかということ、しっかりチェックしながら二度と同じようなこと、なかなか検討するといっても、なかなか実際できなかった部分そういうこともございますので、完全に100%というわけにはいきませんが、できるだけ本当に委員の皆様にご迷惑をかけないような形で進んでいきたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ございますか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 教育委員会。小軽米中学校のグラウンド、大変と草が生えて、ちょっといかなものだろうかと思うのです。また、今回は長雨で泥が入ったという感じがします。周囲の農家の人たちがグラウンドに草が生えてぼうぼうになれば、農作物への影響が大変だと。だからことしは収穫ゼロだという、極端な言い方をする人もあります。そんな面で管理、現場をよく見ていますか。

○委員長（本田秀一君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 私が隅々まで見ればいいのですが、なかなか目が行き届かなくて申しわけないと思っております。臨時職員の方に頼んで年二、三回は草刈りをしているのですが、なかなか行き届かない面があつてご迷惑をかけていると思います。今後は、草刈りの回数等、また検討しながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○13番（山本幸男君） 年1回ではだめだごって……3回ぐらい刈らないと。

○委員長（本田秀一君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、以上をもちまして付託されました議案審査は終了いたします。

これから中身に入りますので、当局の方は退席を願います。

〔「報告がありますので、ちょっと」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 報告があるようです。

○総務課長（日山 充君） きのう時点での台風10号による被害状況をまとめましたので、この場でお知らせしておきたいと思います。大変申しわけありません。

○委員長（本田秀一君） 被害状況について。

〔「場所も何か何カ所なのか具体的に」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） 実は新聞報道等できょうも大槌町の被害額が出ておりましたけれども、軽米町としてもそろそろ公表しなければならないのかなと思っておりました。住宅被害が半壊が1棟、一部損壊5棟、床上浸水が4棟、床下浸水が33棟でございます。その他の被害ということで町道等が100カ所、約5億円でございます。それから、林道が33カ所、2,940万9,000円、農地、農業用施設212カ所、農作物等65ヘクタール、水道施設、商工関係ということで合計で10億5,067万円の被害があるという取りまとめでございます。まだ調査中でございますので、この金額はこれからふえることもあると思います。

報告は以上でございます。

〔「休憩はなし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩なしで。

◎議案第2号～議案第11号の討論、採決

○委員長（本田秀一君） 採決に入ります。討論される方。反対、ありますか。
古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 決算で一般会計の決算について……

○委員長（本田秀一君） 平成27年度でいいですか。何号。

○12番（古舘機智男君） 決算、一般会計の決算。

○委員長（本田秀一君） 決算。平成28年度、第9号。

○12番（古舘機智男君） 平成27年度。平成28年の決算は……

○委員長（本田秀一君） 議案第3号ですね。

〔何事か言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） 討論をやります。討論は本会議でやりますので、賛成の方は、自分なりの賛成して。

○委員長（本田秀一君） ほかにありますか。

○13番（山本幸男君） 補正予算に反対だ。

○委員長（本田秀一君） 補正予算、第9号。

- 12番（古舘機智男君） 私も。
〔「補正予算、一般会計」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） あとはございませんか。
〔「そのぐらいでいいな」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 反対の方がありますので、採決は3回に分けて行いたいと思います。よろしいですか。
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 議案第3号に賛成の方の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。
議案第9号に賛成の方の起立を願います。
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。
議案第2号、議案第4号から議案第8号までと議案第10号と議案第11号に賛成の方の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。
- 11番（細谷地多門君） 今のはおかしいのではない、反対の議案はしゃべっていて、あとの議案どうかといったとき、それも立たないというのはおかしくないか。それで賛成多数というのはおかしいんだよ。
〔何事か言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 議案第2号から議案第11号まで賛成多数で可決となりました。
〔「全員賛成だべ」と言う者あり〕
〔何事か言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 委員長報告に何か特につけ加えることがあれば。
〔何事か言う者あり〕
-

◎閉会の宣告

- 委員長（本田秀一君） これをもって特別委員会を閉会いたします。

（午後 4時30分）